

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【事業年度】 第158期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 掬川正純

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03 3621 6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 竹生昭彦

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03 3621 6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 竹生昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ライオン株式会社 大阪オフィス
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号本町南ガーデンシティ)
ライオン株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第157期	第158期
決算年月	2017年1月1日	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)		342,703	349,403
税引前当期利益 (百万円)		31,998	35,658
当期利益 (百万円)		23,390	29,783
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)		20,883	25,606
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)		33,180	18,459
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	149,473	178,439	191,108
資産合計 (百万円)	302,308	338,855	355,365
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	514.43	614.08	657.50
基本的1株当たり 当期利益 (円)		71.87	88.11
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)		71.77	87.99
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	49.4	52.7	53.8
親会社所有者帰属 持分利益率 (%)		12.7	13.9
株価収益率 (倍)		29.7	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		28,559	31,879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		8,750	8,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		6,751	8,754
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	77,739	91,401	104,972
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	6,895 [798]	7,075 [821]	6,941 [716]

(注) 1 第158期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準				
	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	367,396	378,659	395,606	410,484	418,878
経常利益 (百万円)	14,059	18,099	26,290	29,126	31,341
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,368	10,680	15,951	19,827	24,818
包括利益 (百万円)	12,001	9,479	16,292	34,420	20,559
純資産額 (百万円)	127,434	142,730	157,879	187,015	200,598
総資産額 (百万円)	283,352	282,434	298,510	331,751	346,289
1株当たり純資産額 (円)	449.94	469.05	513.76	607.61	644.63
1株当たり当期純利益 (円)	27.47	39.35	55.13	68.23	85.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.16	36.84	55.04	68.15	85.28
自己資本比率 (%)	42.6	47.6	50.0	53.2	54.1
自己資本利益率 (%)	6.2	8.5	11.2	12.2	13.6
株価収益率 (倍)	22.9	29.1	34.8	31.3	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,738	35,539	32,269	28,562	31,914
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,838	6,974	7,845	8,750	9,013
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,520	5,062	7,437	6,754	8,764
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,150	61,278	77,739	91,401	104,972
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	6,343 [824]	6,816 [874]	6,895 [798]	7,075 [821]	6,941 [716]

(注) 1 第158期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	261,253	253,887	260,935	264,280	264,505
経常利益 (百万円)	10,260	11,921	16,754	20,473	23,744
当期純利益 (百万円)	3,651	6,809	11,995	15,399	22,873
資本金 (百万円)	34,433	34,433	34,433	34,433	34,433
発行済株式総数 (株)	299,115,346	299,115,346	299,115,346	299,115,346	299,115,346
純資産額 (百万円)	103,924	113,365	125,996	142,306	156,482
総資産額 (百万円)	222,724	212,093	229,113	252,967	265,692
1株当たり純資産額 (円)	384.21	394.08	432.87	489.00	537.80
1株当たり配当額 (円)	10	10	13	17	20
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(5)	(5)	(5)	(7)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	13.61	25.09	41.46	52.99	78.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.06	23.58	41.39	52.93	78.59
自己資本比率 (%)	46.3	53.3	54.9	56.2	58.8
自己資本利益率 (%)	3.6	6.4	10.0	11.5	15.9
株価収益率 (倍)	46.3	45.6	46.3	40.3	28.8
配当性向 (%)	73.5	39.9	31.4	32.1	25.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	2,499 [407]	2,467 [443]	2,510 [438]	2,550 [448]	2,727 [512]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、1980年1月1日「ライオン歯磨株式会社」と「ライオン油脂株式会社」が対等合併し、「ライオン株式会社」として発足いたしました。

創業から合併以前の二社の時代、及び合併してライオン株式会社になってからの主な経過は次のとおりであります。

年月	概要		
1891.10	初代小林富次郎が神田柳原河岸の店舗(小林富次郎商店)にて、石鹼・燐寸の原料と石鹼の製造販売を開始。		
1896.7	初めて良質粉歯磨の製造を開始し、これを「獅子印ライオン歯磨」と名づける。		
1910.12	合資会社ライオン石鹼工場を設立。		
(以下、左欄はライオン歯磨株式会社に関する沿革を記載し、右欄はライオン油脂株式会社に関する沿革を記載する。)			
年月	ライオン歯磨株式会社	年月	ライオン油脂株式会社
1918.9	小林富次郎商店を改組して、株式会社小林商店設立。	1919.8	合資会社ライオン石鹼工場を改組して、ライオン石鹼株式会社を設立。
		1936.4	平井工場(旧東京工場)竣工。
		1940.9	ライオン石鹼株式会社をライオン油脂株式会社と商号変更。
1949.2	株式会社小林商店をライオン歯磨株式会社と商号変更。	1941.2	ライオン石鹼東京配給株式会社(現在のライオン商事株式会社)設立。
1949.5	東京証券取引所に上場。	1949.5	東京証券取引所に上場。
1961.6	ライオン不動産株式会社(現在のライオンビジネスサービス株式会社)設立。	1960.11	リード石鹼株式会社(1967.7ライオン販送株式会社と改称、現在のライオン流通サービス株式会社)設立。
1963.11	ライオンサービス株式会社(現在のライオン流通サービス株式会社)設立。	1963.11	アーマー社等と共同出資でライオン・アーマー株式会社(現在のライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社)設立。
1964.9	小田原工場竣工。	1964.11	川崎工場竣工。
1966.5	大阪証券取引所市場第一部に上場。 (2007年12月上場廃止)	1967.12	サハ社と共同出資で泰国獅王油脂有限公司(現在の泰国獅王企業有限公司)設立。
		1968.10	大阪工場竣工。
1969.4	明石工場竣工。	1969.9	九州ライオン石鹼株式会社を吸収合併(旧九州工場)。
1974.6	小田原に新研究所竣工。	1971.2	ライオンエンジニアリング株式会社(現在のライオンエンジニアリング株式会社)設立。
1975.11	マコーミック社と共同出資でライオンマコーミック株式会社設立。 (2007年7月清算終了)	1976.10	市原ボトル株式会社(1994年7月にライオンパッケージング株式会社に改称)設立。
1976.12	クーパーラボラトリー社と共同出資でライオンクーパー株式会社(現在のライオン歯科材料株式会社)設立。	1978.1	ライオン歯磨株式会社と共同出資でライオン製品株式会社設立。
1978.1	ライオン油脂株式会社と共同出資でライオン製品株式会社設立。	1979.5	出光石油化学株式会社と共同出資でカルプ工業株式会社(現在の出光ライオンコンポジット株式会社)設立。
1979.6	ライオン歯磨株式会社とライオン油脂株式会社が1980年1月に対等合併し、ライオン株式会社となる旨の合併契約書に調印。		
(以下、ライオン株式会社に合併してからの沿革を記載する。)			

年月	ライオン株式会社の概要
1980 . 1	ライオン株式会社発足。
1980 . 4	プリストル・マイヤーズ社と共同出資でプリストルマイヤーズ・ライオン株式会社設立。
1981 . 11	小田原工場内に薬品工場竣工。
1982 . 3	獅王家庭用品(シンガポール)有限公司設立(現在の獅王企業(シンガポール)有限公司)。
1982 . 8	千葉工場竣工。
1982 . 11	ライオン化学株式会社(現在のライオンケミカル株式会社)設立。
1982 . 12	ライオンハイジーン株式会社設立。
1985 . 7	藤沢薬品工業株式会社より芳香剤等ホームケア用品の製造販売権を取得。
1989 . 2	ライオンオレオケミカル株式会社設立。
1993 . 1	アンネ株式会社を吸収合併。
2000 . 12	九州工場閉鎖。
2002 . 2	伊勢原工場閉鎖。
2003 . 7	川崎工場閉鎖。
2003 . 12	ライオンオレオケミカル株式会社がライオン化学株式会社に営業譲渡し、ライオンケミカル株式会社発足。
2004 . 12	中外製薬株式会社より一般用医薬品事業並びに韓国CJ Corp.より生活化学品事業を取得(現在のライオンコリア株式会社)。
2006 . 10	東京工場閉鎖。
2007 . 6	ライオンエコケミカルズ有限公司をマレーシアに設立。
2007 . 7	米国プリストル・マイヤーズ スクイブ社より解熱鎮痛薬の日本及びアジア・オセアニア地域(中国等の一部国・地域を除く)における商標権を取得。それに伴い、プリストル・マイヤーズ社との合弁契約を解消し、プリストルマイヤーズ・ライオン株式会社を解散。
2011 . 6	獅王(中国)日用科技有限公司設立。(2015年8月吸収合併により消滅)
2012 . 6	ピアレス社と共同出資でピアレスライオン株式会社をフィリピンに設立。
2014 . 3	アクゾノーベル社より株式を譲り受け、ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社を子会社化。
2015 . 7	ライオン株式会社化学品事業、一方社油脂工業株式会社及びライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社を統合し、ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社として発足。
2015 . 8	獅王日用化工(青島)有限公司が獅王(中国)日用科技有限公司を吸収合併。
2015 . 9	サザンライオン有限公司を子会社化。
2016 . 7	当社が保有するピアレスライオン株式会社の全株式をピアレス社に譲渡し、合弁契約を解消。
2018 . 6	ウィルマー社と共同出資でグローバル・エコケミカルズ・シンガポール株式会社を設立。
2018 . 12	当社が保有するライオンパッケージング株式会社の全株式をレック株式会社に譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社、関連会社10社、共同支配企業1社で構成され、一般用消費財事業、産業用品事業、及び海外事業を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流その他のサービスの事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、報告セグメントと同一の区分であります。

(一般用消費財事業)

主として当社が製造または購入し、代理店・特約店を通じて販売されております。

歯科材料等については、ライオン歯科材(株)(連結子会社)が当社より購入し、販売しております。ペットフード・ペット用品は、ライオン商事(株)(連結子会社)が販売しております。

また、(株)ジャパンリテールイノベーション(持分法適用関連会社)が当社の店頭管理業務を行っております。

なお、当社に商品を提供していたライオンパッケージング(株)は、当連結会計年度において保有する全株式を譲渡し、支配を喪失しております。

(産業用品事業)

当社及びライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株)(連結子会社)が製造または購入し、代理店を通じて販売されております。ライオンケミカル(株)(連結子会社)及びライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株)(連結子会社)は、製造を一部担当し当社に原料・商品を提供しております。

なお、厨房用洗剤等は、ライオンハイジーン(株)(連結子会社)が、一部を当社より購入し、販売しております。

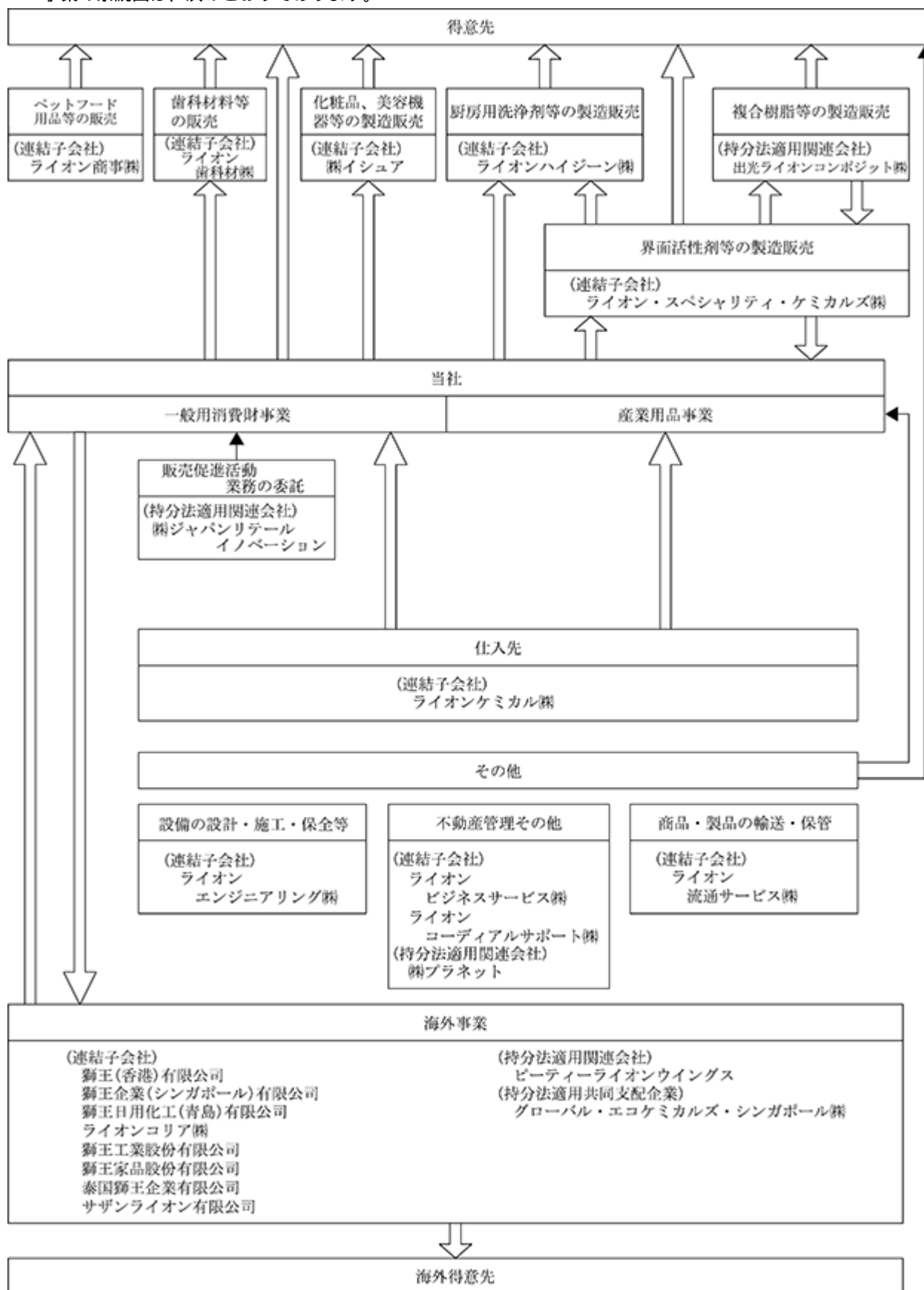
(海外事業)

海外においては、泰国獅王企業有限公司(連結子会社)、ライオンコリア(株)(連結子会社)、サザンライオン有限公司(連結子会社)及び獅王日用化工(青島)有限公司(連結子会社)が一般用消費財等の製造・販売を、獅王(香港)有限公司(連結子会社)及び獅王企業(シンガポール)有限公司(連結子会社)が、当社、泰国獅王企業有限公司(連結子会社)、サザンライオン有限公司(連結子会社)及び獅王日用化工(青島)有限公司(連結子会社)より商品・製品の一部を購入し、販売しております。また、グローバル・エコケミカルズ・シンガポール(株)(持分法適用共同支配企業)が、化学品原料の製造・販売を行っております。

(その他)

その他として、ライオンエンジニアリング(株)(連結子会社)が当社等の設備の設計、施工、保全業務を、ライオン流通サービス(株)(連結子会社)が当社等の商品・製品の運送、保管業務を、ライオンビジネスサービス(株)(連結子会社)が当社等の不動産・保険関係業務及び福利厚生業務を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※ ⇨印は商品・製品・原材料の取引、→印はサービス等の提供を表しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
ライオン エンジニアリング(株)	東京都墨田区	100	その他	100.0	1	8	なし	当社設備等 の建設及び 保守管理	事務所の 一部賃貸
ライオンケミカル(株) 1	東京都墨田区	7,800	産業用品事業	100.0	3	9	貸付金	原料・商品 の仕入先	事務所・ 土地の一部 賃貸借
ライオン コーディネートサポート(株)	東京都墨田区	20	その他	100.0		4	なし	一般労働者 の派遣	事務所の 賃貸
ライオン歯科材(株)	東京都墨田区	10	一般用消費財事業	100.0	1	8	なし	当社製商品 の販売先	事務所の 賃貸
ライオン商事(株)	東京都墨田区	240	一般用消費財事業	100.0	1	8	なし		事務所の 一部賃貸
ライオン・ スペシャリティ・ ケミカルズ(株)	東京都墨田区	400	産業用品事業	100.0	3	9	貸付金	当社製商品 の販売先 及び原料・ 商品の 仕入先	事務所の 一部賃貸
ライオンハイジーン(株)	東京都墨田区	300	産業用品事業	100.0	1	8	なし	当社商品 の販売先	事務所・ 倉庫の 一部賃貸
ライオン ビジネスサービス(株)	東京都墨田区	490	その他	100.0		5	なし	賃貸物件の 斡旋依頼及 び保険付保	事務所・ 土地の一部 賃貸借
ライオン流通サービス(株)	東京都墨田区	40	その他	100.0	2	6	なし	当社製商品 の輸送・ 保管	事務所の 一部賃貸
(株)イシュア	東京都港区	20	一般用消費財事業	100.0	1	4	なし	当社製商品 の販売先	
獅王(香港)有限公司	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 12,000	海外事業	100.0		3	なし	当社製商品 の販売先	
獅王企業(シンガポール) 有限公司	シンガポール	千シンガポール ドル 9,000	海外事業	100.0		3	なし	当社製商品 の販売先	
獅王広告有限公司	中華人民共和国 (香港)	千香港ドル 100	海外事業	3 100.0 (100.0)		2	なし		
獅王日用化工(青島) 有限公司 1	中華人民共和国	千米ドル 39,065	海外事業	100.0		7	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	
ピーティー 一方社インドネシア	インドネシア	千米ドル 750	海外事業	4 100.0 (90.0)		4	なし		
ライオンコリア(株)	大韓民国	千韓国ウォン 9,976,250	海外事業	100.0	1	4	なし	当社製商品 の販売先 及び商品 の仕入先	
獅王工業股份有限公司	台湾	千台湾ドル 218,150	海外事業	53.8		1	なし		
獅王家品股份有限公司	台湾	千台湾ドル 530,000	海外事業	100.0		6	なし	当社製商品 の販売先	

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
泰国獅王企業有限公司	タイ	千バーツ 500,000	海外事業	2 51.0	3	7	なし	当社製商品の 販売先 及び商品 の仕入先	
ライオンサービス(株)	タイ	千バーツ 7,000	海外事業	5 100.0 (100.0)			なし		
イースタンシリケート(株)	タイ	千バーツ 500	海外事業	5 99.9 (99.9)		2	なし		
サザンライオン有限公司	マレーシア	千マレーシア リンギット 22,000	海外事業	50.0		3	なし	当社製商品の 販売先 及び商品 の仕入先	

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
出光ライオン コンポジット(株)	東京都台東区	100	産業用品事業	50.0	2	3	なし	特殊複合 合成樹脂 の購入先	
(株)プラネット	東京都港区	436	その他	16.1	1		なし	VANの 利用	
(株)ジャパンリテール イノベーション	東京都港区	100	一般用消費財事業	20.0		1	なし	販売促進 活動業務 の委託先	
ピーティー ライオンウイングス	インドネシア	百万ルピア 64,062	海外事業	48.0		4	なし	当社製商品の 販売先	

(3) 持分法適用共同支配企業

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
グローバル・エコケミカルズ・シンガポール(株)	シンガポール	千米ドル 39,538	海外事業	50.0	1	2	なし	原料の 仕入先	

- (注) 1 ライオンケミカル(株)及び獅王日用化工(青島)有限公司は特定子会社であります。
2 泰国獅王企業有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	売上高	60,881百万円
	経常利益	3,734百万円
	当期純利益	3,057百万円
	純資産額	15,576百万円
	総資産額	33,209百万円

- 3 獅王広告有限公司の議決権は、獅王(香港)有限公司が所有しております。
4 ピーティー一方社インドネシアの議決権の90%は、ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株)が所有しております。
5 ライオンサービス(株)並びにイースタンシリケート(株)の議決権は、泰国獅王企業有限公司が所有しております。
6 (株)プラネットは、有価証券報告書を提出しております。なお、(株)プラネット以外の上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
7 議決権に対する所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
8 上記以外に小規模な持分法適用会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
一般用消費財事業	2,196	[511]
産業用品事業	669	[62]
海外事業	3,182	[137]
その他	247	[6]
全社(共通)	647	[]
合計	6,941	[716]

- (注) 1 従業員は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、2018年12月31日付の退職者は含めておりません。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	(月)	平均勤続年数 (年)	(月)	平均年間給与(円)
2,727 [512]	43	5	18	2	7,080,426

セグメントの名称	従業員数(名)	
一般用消費財事業	2,078	[511]
産業用品事業	2	[1]
海外事業		[]
その他		[]
全社(共通)	647	[]
合計	2,727	[512]

- (注) 1 従業員は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、2018年12月31日付の退職者は含めておりません。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部子会社では労働組合が組織されております。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『愛の精神の実践』を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する」の社是の下、人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品・サービスを提供することにより、積極的に社会に貢献していくことが使命であると認識しております。

人々の価値観の変化や企業に求められる社会的な役割を的確に捉え、お客様満足を最優先とする製品開発、サービスの提供に取り組むとともに、環境保全活動の推進やコーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、株主、お客様、お取引先、地域・社会、従業員等のすべてのステークホルダーからの期待に応えられる信頼性の高い企業として、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営資源投下の「選択と重点化」を徹底して事業構造の改革・収益体質の強化を図るとともに、新規事業の獲得・育成を積極的に進めることにより、連結ROE12%水準を目標として企業価値の向上に取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループがこれから新しい価値を創出し、常に社会及びお客様から必要とされ、持続的に企業価値を向上させるためには、ライオングループの進むべき方向性をより明確化し、変革に向けた動きを加速させることが必要であると考え、2030年までに実現したい姿を経営ビジョンに掲げ、その実現に向けた中期経営計画を推進しています。

<新経営ビジョン（2030年に向けて）>

「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」

<中期経営計画（2018年～2020年）>

「L I V E（ライブ）計画（L I O N Value Evolution Plan）」

「次世代ヘルスケアカンパニーへの進化」をテーマとし、国内・海外において将来を見据えた成長のための取組みや体制整備を進めるとともに、経営効率の向上をさらに加速させ収益体質の強化を目指します。

<ビジョン実現に向けた戦略フレーム>

「新価値創造による事業の拡張・進化」

「グローカライゼーションによる海外事業の成長加速」

「事業構造改革による経営基盤の強化」

「変革に向けたダイナミズムの創出」

(4) 会社の対処すべき課題

新経営ビジョンの実現に向け、「L I V E（ライブ）計画」における戦略をスピーディに実行し、成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

新価値創造による事業の拡張・進化

様々なテクノロジーやサービスとの新結合により、一人ひとりの「心と身体のヘルスケア」を実現する新しい事業価値を創出します。

グローカライゼーションによる海外事業の成長加速

成長するアジア市場を中心に、グローバル化とローカル化の融合を図り、独自の競争優位を創出し、事業規模の拡大と参入エリアの拡張を推進します。

事業構造改革による経営基盤の強化

環境変化を先取りした経営インフラの整備や事業ポートフォリオの見直し等により、持続的な事業成長を可能とする経営基盤の強化に取り組めます。

変革に向けたダイナミズムの創出

“多様でオープンな”人材・組織・文化で、グローバル競争に勝ち抜く企業力の醸成を目指します。

国内外において、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上や健康寿命の延伸などヘルスケアに対する社会課題が顕在化する中、毎日の暮らしに身近な存在である当社グループの役割は今後益々大きくなると考えています。

当社グループでは、上記の戦略を強力に推進することで、事業を通じて社会との共通価値を創出し、サステナブルな社会への幅広い貢献を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

() 当社の企業理念

当社は、1891年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。製品開発にあたっては、弛まぬ技術革新への挑戦により日本初の食器・野菜専用洗剤による公衆衛生への貢献、歯磨においては日本初となるラミネートチューブの開発、フッ素入り歯磨の発売など常にそれぞれの時代におけるお客様満足の向上を考え、画期的な技術、製品を導入してまいりました。

また、環境保全への取組みは、当社洗剤事業の技術革新の歴史でもありました。日本初の高性能無リン洗剤の開発による河川・湖沼の水質の改善、洗浄成分の主原料を植物由来とする洗剤の開発によるCO2の排出削減への貢献など事業を通じた環境問題の取組みについて重要な使命と捉え継続的に注力してまいりました。

さらに、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是の下、当社は社会貢献にも積極的に取り組んでまいりました。創業間もない1900年には、慈善券付の歯磨を発売、その売上からの寄付により多くの孤児院が設立されました。そして大正年間には、わが国初となる本格的な口腔衛生啓発活動を開始しております。こうした社会奉仕の理念は、現在も当社に受け継がれ、今日の様々な社会貢献活動につながっております。

このような一貫した「企業理念に基づく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、点眼剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、事業展開エリアもアジア主要各国に広がりました。さまざまな事業分野、そして国々で、当社の主要ブランドは多くのお客様からご愛顧をいただき、当社の企業価値の源泉になっていると考えております。

() 企業価値向上に向けた取組み

2018年には、外部環境の中長期的な変化を踏まえ、将来に向けた変革を加速させるために2030年に向けた新経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を掲げるとともに、その実現に向け2020年までの3カ年を期間とする新中期経営計画「L I V E計画（LION Value Evolution Plan）」（ライブ計画）を策定しました。

「L I V E計画」では、「次世代ヘルスケアカンパニーへの進化」をテーマとし、国内・海外において将来を見据えた成長のための取組みや体制整備を進めるとともに、経営効率の向上を更に加速させ収益体質の強化を目指します。

ビジョン実現に向けた戦略フレーム

新価値創造による事業の拡張・進化

様々なテクノロジーやサービスとの新結合により、一人ひとりの「心と身体のヘルスケア」を実現する新しい事業価値を創出します。

グローバル化による海外事業の成長加速

成長するアジア市場を中心に、グローバル化とローカル化の融合を図り、独自の競争優位を創出し、事業規模の拡大と参入エリアの拡張を推進します。

事業構造改革による経営基盤の強化

環境変化を先取りした経営インフラの整備や事業ポートフォリオの見直し等により、持続的な事業成長を可能とする収益基盤の強化に取り組みます。

変革に向けたダイナミズムの創出

“多様でオープンな”人材・組織・文化で、グローバル競争に勝ち抜く企業力の醸成を目指します。

ビジョンの実現に向け、上記「L I V E計画」の戦略を着実に実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

() コーポレート・ガバナンスについて

当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付けております。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に2017年3月に社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む9名の取締役で取締役会を構成しております。経営の監督と執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を、執行役員会は「業務執行機能」をそれぞれ担っております。取締役及び執行役員の任期はいずれも1年です。当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成しております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。取締役、監査役、執行役員の選任及び報酬等に関する方針については、客観性、透明性を高めるため社外取締役及び社外監査役で構成される「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」に取締役会がそれぞれ諮問し、同委員会の答申を最大限尊重することとしております。また、社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「アドバイザー・コミッティ」を設置しております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、2018年3月29日開催の第157期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

() 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け

() 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及び

その特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

() 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

() 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入されるものであります。

() 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、2021年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

() 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

() 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

() デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1554566>)

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後事業を行っていく上で起こりうる様々なリスクによって影響を受ける可能性があり、特に投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項について、以下に記載しております。

なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の品質評価

当社グループは、お客様に安心、安全、便利で環境に配慮した製品をお届けするため、医薬品医療機器等法の関連法規の遵守並びに品質の国際基準にもとづいた管理のもと、製品の企画、開発、生産、販売を行っております。さらに、発売後はお客様相談窓口寄せられたお客様の声を活かし、製品や包装容器、表示等の改善に努めております。

しかしながら、不測の重大な製品トラブルが発生し、当該製品や当社グループ製品全体の評価が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、石油化学製品や植物油脂等を原材料として使用しております。これらの原材料は、国際市況の影響を受けやすいため、常にコストダウンをはかり、また使用原材料を多様化する等の施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円貨換算しております。現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、為替変動に対するヘッジ等を通じて、原材料費が増大するリスク等を最小限にとどめる措置を講じておりますが、短期及び中長期的な為替変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。しかしながら、将来、重大な訴訟等により当社グループに対して多額の損害賠償責任等が確定した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震等自然災害

当社グループの製品を製造する工場において、地震等の自然災害についての安全対策を講じておりますが、万一大きな災害が発生した場合には、生産設備の損壊、原材料調達や物流の停滞などによる事業活動の中断により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。当社グループは当連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）より、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況

当期のわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善基調が続く中、雇用情勢の着実な改善がみられるなど、全体としては緩やかな回復が継続しました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般消費財業界においては、販売単価の上昇が続き、市場は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは、新経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」のもと、3ヵ年の中期経営計画「L I V E（ライブ）計画（LION Value Evolution Plan）」をスタートしました。ビジョン実現に向けた基本戦略「新価値創造による事業の拡張・進化」、「グローライゼーション* による海外事業の成長加速」、「事業構造改革による経営基盤の強化」、「変革に向けたダイナミズムの創出」に もとづく施策を推進し、国内・海外において将来を見据えた成長のための取組みを進めました。

国内事業では、ハミガキ、ハブラシ、デンタルリンス、ボディソープ、洗濯用洗剤、柔軟剤、点眼剤等において新製品を導入し、積極的なマーケティング施策により育成を図るとともに、リビングケア分野では新しい生活習慣を提案する新製品を発売しました。また、海外事業では、オーラルケア、ビューティケア等のパーソナルケア分野を中心に、重点ブランドの育成並びに収益性の向上に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高3,494億3百万円（前年同期比2.0%増、為替変動の影響を除いた実質前年同期比1.4%増）、事業利益283億7千5百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益341億9千6百万円（同12.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益256億6百万円（同22.6%増）となりました。

(*)グローバル化とローカル化の融合

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1) 一般用消費財事業

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前年同期比4.0%の減少となりました。セグメント利益は、前年同期比5.8%の減少となりました。

	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度（百万円）	増減率
売上高	231,594	241,203	4.0%
セグメント利益（事業利益）	17,834	18,934	5.8%

[売上高の分野別状況]

	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度（百万円）	増減率
オーラルケア分野	59,503	56,486	5.3%
ビューティケア分野	21,024	20,307	3.5%
ファブリックケア分野	59,790	61,521	2.8%
リビングケア分野	17,891	16,949	5.6%
薬品分野	29,228	29,407	0.6%
その他の分野	44,156	56,531	21.9%

（オーラルケア分野）

ハミガキは、「クリニカアドバンテージ ハミガキ」が好調に推移するとともに、昨年発売した「NONIO（ノニオ）ハミガキ」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を上回りました。

ハブラシは、「システムハグキプラス ハブラシ」や「クリニカアドバンテージ ハブラシ」が好調に推移しましたが、「システム ハブラシ」が前年同期を下回り、全体の売上は前年同期比微減となりました。

デンタルリンスは、昨年発売した口臭ケアブランドの「NONIO（ノニオ）マウスウォッシュ」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を上回りました。

（ビューティケア分野）

ハンドソープは、つめかえの手間が減る本体大型ボトルを追加発売した「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

ボディソープは、「hadakara（ハダカラ）ボディソープ」が好調に推移するとともに、新たに追加発売した泡タイプがお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

制汗剤は、「Ban（バン）爽感さっぱりシャワーシート」が順調に推移しましたが、商品構成の見直しによりスプレータイプの販売を取り止めたため、全体の売上は前年同期を下回りました。

（ファブリックケア分野）

柔軟剤は、お客様の嗜好をとらえて改良発売した「ソフラン アロマリッチ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

洗濯用洗剤は、部屋干しでも洗濯ものがカラッと乾いてふっくら仕上がる超コンパクト液体洗剤の新製品「トップ ハレタ」を発売しましたが、液体洗剤「トップ クリアリキッド」が競争激化の影響を受けるとともに、市場規模の縮小が続く粉末洗剤が前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。

(リビングケア分野)

台所用洗剤は、「CHARMY(チャーミー) Magica(マジカ)」が伸び悩み、全体の売上は前年同期を下回りました。

住居用洗剤は、浴室用カビ防止剤「ルックプラス おふろの防カビくん煙剤」が好調に推移するとともに、浴槽の汚れをこすらずに落とす新方式の浴室用洗剤「ルックプラス バスタブクレンジング」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(薬品分野)

解熱鎮痛薬は、「パファリン プレミアム」や「パファリン ルナi」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

点眼剤は、ビタミンA浸透処方で乾きなどによる目の疲れを改善する新製品「スマイル ザ メディカルA」がお客様のご好評をいただくとともに、ソフトコンタクトレンズ適用目薬として日本で初めてビタミンAを配合した「スマイルコンタクトEX(イーエックス)ひとみりペア」を発売し、全体の売上は前年同期を上回りました。

(その他の分野)

通信販売商品は、「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。

ペット用品は、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が順調に推移するとともに、オーラルケア用品が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

2) 産業用品事業

当事業は、タイヤの防着剤等を取り扱う「自動車分野」、2次電池向け導電性カーボン等の「電気・電子分野」、施設・厨房向け洗浄剤等の「業務用洗浄剤分野」等で構成されており、全体の売上高は、前年同期比5.3%の増加となりました。セグメント利益は、前年同期比1.7%の増加となりました。

	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度(百万円)	増減率
売上高	57,958	55,047	5.3%
セグメント利益(事業利益)	2,357	2,316	1.7%

自動車分野では、自動車部品用カーボンが好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

電気・電子分野では、海外向けの2次電池用導電性カーボン、半導体搬送材料用導電樹脂が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

業務用洗浄剤分野では、厨房向け消毒用アルコールが好調に推移しましたが、全体の売上は前年同期比微減となりました。

3) 海外事業

海外は、タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しております。全体の売上高は、前年同期比2.4%の増加(為替変動の影響を除いた実質前年同期比0.5%の増加)となりました。セグメント利益は、前年同期比55.8%の増加となりました。

	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度(百万円)	増減率
売上高	105,043	102,567	2.4%
セグメント利益(事業利益)	6,875	4,413	55.8%

[地域別売上状況]

	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度(百万円)	増減率
東南アジア	70,205	67,666	3.8%
北東アジア	34,838	34,901	0.2%

(地域別の状況)

東南アジア全体の売上高は、前年同期比3.8%の増加となりました。

タイでは、「植物物語」ボディソープが好調に推移するとともに、ハブラシ、洗濯用洗剤が前年同期を上回り、円貨換算後の全体の売上は前年同期を上回りました。

また、マレーシアでは洗濯用洗剤「トップ」が好調に推移しましたが、洗剤原料の製造子会社が事業の合併化により期中に連結対象から外れたため、円貨換算後の全体の売上は前年同期を下回りました。

北東アジア全体の売上高は、前年同期比0.2%の減少となりました。

韓国では、「キレイキレイ」ハンドソープが好調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前年同期を上回りました。

また、中国では、「システム」ハブラシが前年同期を下回り、円貨換算後の全体の売上は前年同期を下回りました。

4) その他

その他では、全体の売上高は、340億6千7百万円(前年同期比11.5%増)となりました。セグメント利益は、17億1千7百万円(前年同期比28.5%増)となりました。

	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度(百万円)	増減率
売上高	34,067	30,565	11.5%
セグメント利益(事業利益)	1,717	1,336	28.5%

財政状態の状況

資産合計は、現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度末と比較して165億9百万円増加し、3,553億6千5百万円となりました。資本合計は、154億7千8百万円増加し、2,042億7千1百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は53.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益等により、318億7千9百万円の資金の増加(前連結会計年度は285億5千9百万円の資金の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、89億8千9百万円の資金の減少(前連結会計年度は87億5千万円の資金の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当の支払いによる支出等により、87億5千4百万円の資金の減少(前連結会計年度は67億5千1百万円の資金の減少)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ135億7千万円増加し(前連結会計年度は136億6千1百万円の資金の増加)、1,049億7千2百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
一般用消費財事業	189,395	6.2
産業用品事業	30,809	11.2
海外事業	104,225	3.8
その他		
計	324,429	1.7

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、消費税等は含んでおりません。

2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
一般用消費財事業	215,392	0.1
産業用品事業	34,050	4.4
海外事業	94,763	4.5
その他	5,276	28.8
計	349,482	2.0

(注) 1 セグメント間の内部取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)P A L T A C	74,654	21.8	80,219	23.0
(株)あらた	43,646	12.7	43,516	12.5

3 金額は消費税等を含んでおりません。

(3) 経営成績等に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、グループキャッシュマネジメントシステムを国内連結子会社に導入しており、グループ資金を当社に集中するとともに、各社の必要資金は当社が貸し付けることで、資金効率の向上と支払利息の低減を図っております。

なお、資金の流動性については、「(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営方針、経営戦略等又は目標とする経営指標に照らした分析、検討内容

当社グループの経営方針、経営戦略等又は目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における取組みとして、国内事業では、ハミガキ、ハブラシ、デンタルリンス、ボディソープ、洗濯用洗剤、柔軟剤、点眼剤等において新製品を導入し、積極的なマーケティング施策により育成を図るとともに、リビングケア分野では新しい生活習慣を提案する新製品を発売しました。また、海外事業では、オーラルケア、ビューティケア等のパーソナルケア分野を中心に、重点ブランドの育成並びに収益性の向上に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の連結ROEにつきましては、13.9%となり、目標としている連結ROE12%水準を達成いたしました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界においては、高付加価値品の拡大等が見込まれるものの、引き続き激しい競争が続くものと想定されます。

このような中、当社グループは中期経営計画「L I V E (ライブ) 計画 (L I O N Value Evolution Plan)」の戦略をスピーディに推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

一般用消費財事業は、主要分野において、付加価値の高い商品を育成し、市場地位の向上と収益性の強化に努めるとともに、お客様へ新しい価値を提案してまいります。また、生産体制の効率化を進めるとともに、オーラルケア分野を中心に生産能力の拡充を図ります。

産業用品事業は、自動車、電気・電子等の重点分野への経営資源の集中を図り、事業基盤の強化に努めます。また、業務用洗剤分野では、引き続き、野菜洗浄システムの新規顧客開拓に注力します。

海外事業は、パーソナルケア分野を中心に積極的なマーケティング活動を展開するとともに、Eコマースチャネルでの販売強化を図り、事業規模の拡大に努めます。

(6) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

要約連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産	203,495	220,247
固定資産		
有形固定資産	80,981	81,298
無形固定資産	1,690	3,620
投資その他の資産	45,584	41,122
固定資産合計	128,256	126,041
資産合計	331,751	346,289
負債の部		
流動負債	127,225	127,366
固定負債	17,511	18,323
負債合計	144,736	145,690
純資産の部		
株主資本	162,104	181,116
その他の包括利益累計額	14,455	6,251
新株予約権	210	165
非支配株主持分	10,245	13,065
純資産合計	187,015	200,598
負債純資産合計	331,751	346,289

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	410,484	418,878
売上原価	171,209	177,420
売上総利益	239,275	241,457
販売費及び一般管理費	212,068	211,916
営業利益	27,206	29,540
営業外収益	2,618	2,544
営業外費用	698	742
経常利益	29,126	31,341
特別利益	2,434	6,620
特別損失	1,001	2,537
税金等調整前当期純利益	30,560	35,424
法人税等	8,239	6,379
当期純利益	22,320	29,045
非支配株主に帰属する当期純利益	2,493	4,226
親会社株主に帰属する当期純利益	19,827	24,818

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	22,320	29,045
その他の包括利益合計	12,100	8,485
包括利益	34,420	20,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,642	16,614
非支配株主に係る包括利益	2,778	3,944

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	146,642	2,640	218	8,377	157,879
当期変動額	15,461	11,814	8	1,867	29,136
当期末残高	162,104	14,455	210	10,245	187,015

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	162,104	14,455	210	10,245	187,015
当期変動額	19,012	8,203	45	2,819	13,583
当期末残高	181,116	6,251	165	13,065	200,598

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,562	31,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,750	9,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,754	8,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	603	564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,661	13,570
現金及び現金同等物の期首残高	77,739	91,401
現金及び現金同等物の期末残高	91,401	104,972

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

ライオン・フィールド・マーケティング㈱は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。また、CJライオン㈱は、ライオンコリア㈱に商号変更しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

ライオンエコケミカルズ有限公司は、Wilmar International Limitedグループとの合併会社であるグローバル・エコケミカルズ・シンガポール㈱の傘下に入ったため、連結の範囲から除外しております。また、ライオンパッケージング㈱は、保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(持分法の適用に関する事項)

Wilmar International Limitedグループとの合併会社グローバル・エコケミカルズ・シンガポール㈱を設立し、持分法の適用の範囲に含めております。

(7) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

第5 経理の状況 連結財務諸表注記「37. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

売上高

日本基準では、一部の売上にかかわる割戻金等について、販売費及び一般管理費に計上していましたが、IFRSでは売上高の控除として認識しております。この結果、売上高が69,492百万円減少しております。

無形資産

日本基準では、耐用年数を確定できない無形資産は、耐用年数を10年として定額法により償却していましたが、IFRSでは償却を行っていないため、利益剰余金に調整が反映されております。この結果、無形資産が6,560百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、新経営ビジョン『次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ』の実現に向け、「健康」、「快適」、「清潔・衛生」を通じた新たな顧客体験価値を創造し、お客様一人ひとりの「心と身体のヘルスケア」を実現する製品の開発や、未来の生活を提案する研究開発に取り組んでいます。健やかで自立した人生や、清潔で快適な生活の実現、さらに、未来にわたり安心して暮らせる社会を目指し、確かな科学的根拠に基づく研究を進めています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、109億6千9百万円であります。

各セグメントの研究開発活動は下記のとおりです。

(1) 一般消費財事業

一般消費財事業では、オーラルケア、ビューティケア、ファブリックケア、リビングケア、薬品、その他の6つの事業分野に分け、研究開発を行っています。

オーラルケア事業分野では、口腔科学を中心とする研究成果を活かして、ハミガキ、ハブラシ、デンタルリンスなどの開発を行っています。

歯周病ケアをリードする「システム」ブランドからは、歯周病プラークをやわらかくして落としやすくする柔軟成分を新配合した『システムEXハミガキ・EXデンタルリンス』と、ムシ歯予防に有効なフッ素を1450ppmに高濃度化した『システムハグキプラスハミガキ』シリーズ3製品を改良発売しました。また、ハブラシは、『システムハブラシ』、『システムハグキプラスハブラシ』シリーズ、『システム音波アシストブラシ』を、口腔内の奥まで届きやすい薄型ヘッドに改良し発売しました。今ある歯を一本でも多く守る「デントヘルス」ブランドからは、歯周ポケットの奥に潜む口臭原因菌やニオイの元を徹底ケアする『デントヘルス薬用ハミガキ口臭ブロック』を新発売、その他の「デントヘルス薬用ハミガキ」シリーズ3製品はフッ素高濃度化の改良発売をしました。超音波洗浄と専用除菌液により義歯の汚れをわずか5分で徹底洗浄できる『デントヘルス デンチャーケア 超音波入れ歯クリーンキット』、外出先でも水を使わず義歯の汚れをサッとひと拭きできる『デントヘルス デンチャーケア どこでも入れ歯洗浄シート』を全国発売しました。

歯科医院向け製品では、歯周病ケアの「Systema」ブランドから、「殺菌+ホストケア」を新提案し、殺菌成分IPMPに加えて歯肉の防御力を高めるホストケア成分「VE」を新配合した、ペーストタイプの『Systema Haguki Plus PROハミガキ』を新発売すると共に、無研磨タイプの『Systema SP-Tジェルハミガキ』を改良新発売しました。さらに、2.6mmの超薄型コンパクトヘッドとスーパーテーパード毛を組み合わせて、狭い口腔内の隅々まで到達する『Systema AXハブラシ』を新発売しました。また、美白ケア『Brilliant more』ブランドのハミガキは、新香味シトラスミントを追加、新発売しました。

VE：ビタミンE（酢酸トコフェロール）

ビューティケア事業分野では、皮膚科学、界面科学を中心とする研究成果を活かして、ハンドソープ、ボディソープ、制汗デオドラントなどの開発を行っています。

「キレイキレイ」から、外出先で水が使えないとき・家ですぐ手を洗えないときに、水なしでサッと消毒できる『キレイキレイ 薬用ハンドジェル』を発売しました。また、吸着保湿処方ですべ肌にするおいを与えるボディソープ「hadakara（ハダカラ）」から、保湿実感を得られ、泡もちの良い泡が始めから出る『hadakara（ハダカラ）ボディソープ 泡で出てくるタイプ』を発売しました。さらに、ワキの汗やニオイを抑える制汗剤「Ban（バン）汗ブロック」から『Ban（バン）汗ブロックロールオン プレミアムラベル 男性用』を、汗もニオイもしっかり拭き取る「Ban（バン）爽感さっぱりシャワーシート」から、パウダー無配合でも肌をさらさらにする『Ban（バン）爽感さっぱりシャワーシート ノンパウダータイプ』を発売しました。

ファブリックケア事業分野では、界面科学を中心とする研究成果を活かして、衣料用洗剤、柔軟仕上げ剤などの製品開発を行っています。

洗濯用洗剤ブランド「トップ」から、うっかりついた油性ペンや時間の経った黄ばみ及びエリそで・黒ずみ等の「最高難度の汚れ」を落とす洗浄技術を有する『トップ スーパーNANOX』を改良新発売しました。また、同じ「トップ」ブランドから、「カラふわ成分」配合で、晴れた日の外干しはもちろん、雨や寒い日の部屋干しでも、風通しのよい太陽の下で干したような「晴れ干し触感」に仕上がる超コンパクト衣料用液体洗剤『トップ ハレタ』を新発売しました。また、柔軟剤ブランド「ソフラン」から、「自分好みのアロマ」に出会えるライン

アップへと刷新し、「新・アロマカプセル」配合で奥深く上質な香りとの相性を追求した『ソフラン アロマリッチ』を改良新発売しました。

リビングケア事業分野は、界面科学を中心とする研究成果を活かして、台所用洗剤、住居用洗剤などの製品開発を行っています。

住居用洗剤分野では、多くの生活者が負担に感じている“浴槽のこすり洗い”に対し、浴槽内の湯アカ汚れを効率的に分解するべく活性剤・キレート剤・溶剤バランスを最適化、さらに新方式スプレーを採用し、真の「こすらず洗い」を実現した『ルックプラス パスタブクレンジング』を発売しました。また、排水口をさわらずヌメリが落とせる『ルックプラス 清潔リセット 排水口まるごとクリーナー キッチン用』や、調理サポートブランド「リード」から、材料と調味料を入れて電子レンジでチンするだけ、の”スチーム加熱“で美味しく仕上がる『プチ圧力調理バッグ』、除菌性能を付与した食洗機用洗剤『クリスタ』等、“家事ストレス低減“に向けた製品群を発売しています。

薬品事業分野では、製剤技術や薬効・薬理技術を中心とする研究成果を活かして、人々のセルフメディケーション意識を支える一般用医薬品、殺虫剤などの開発を行っています。

解熱鎮痛薬ブランド「エキセドリン」から、つらい腰痛・関節痛に、仕事や外出時の急な痛みにも効く内服タイプの鎮痛薬『エキセドリンプラスS』を全国発売しました。また、目薬ブランド「スマイル」から、ビタミンA浸透処方により目の乾きなどによる疲れを根本から改善する目薬『スマイルザメディカル A』を発売し、コンタクト用目薬として日本で初めてビタミンAを配合したコンタクトレンズ装用による疲れ・かすみを元から改善する目薬『スマイルコンタクトEX ひとみりべア』を発売しました。さらに、コンタクトレンズの長時間装用による目の疲れや不快感をとり、輝くすこやかな瞳を実現する目薬『スマイルホワイトイエ コンタクト』を発売しました。

通信販売事業では、生命科学や製剤技術を中心とする研究成果を活かし、健康寿命の延伸及びQOL（生活の質）の維持・向上に向けた製品などの開発を行っています。

乳由来多機能タンパク質「ラクトフェリン」が含まれ、内臓脂肪を減らすのを助け、高めのBMIの改善に役立つ機能性表示食品『腸まで届ける ナイスリムエッセンス ラクトフェリン』を改良新発売しました。また、発毛促進&脱毛予防に効果のあるW育毛成分で育毛をしっかりサポートする『フルリア 薬用育毛エッセンス』からミニボトルサイズの製品を発売し、ラインアップ拡大を図りました。

ペットのオーラルケア分野においては、犬用「PETKISS食後の歯みがきガム」シリーズから保存料、着色料、香料、酸化防止剤を使用しない無添加タイプを追加導入しました。猫用「PETKISS FOR CAT」シリーズからは、噛むだけでオーラルケアできる「オーラルケアササミ&チーズ」と「オーラルケアサーモンカマ」を発売しました。また、本年もペットのオーラルケア習慣化促進を狙った「ペットのオーラルケア相談室」活動も全国各地にて実施し、ペットオーナー様にオーラルケアの基礎知識の習得、用品の使い方・慣れさせ方等をお伝えすることにより、ペットのオーラルケア意識の向上、啓発に寄与しました。

ボディケア分野では、自宅で簡単、サロンの感覚の仕上がり感を追求した「クイック&リッチトリートメント インシャンプータオル(愛犬用、愛猫用)」を発売しました。汚れ落ちの良さと毛の仕上りの良さを高いレベルで両立しました。

また、動物病院向けブランド「PETKISS ベッドドクターズスペック」からは、「デンタルガム」と「トレーニングブラシ」を発売し、動物病院からペットオーナー様へのオーラルケアの指導、日々のホームケアについてより分かりやすく、より身近な製品としてサポートして参ります。

当事業に関わる研究開発費は、93億5千4百万円であります。

(2) 産業用品事業

ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ(株)は、界面科学、合成技術を中心とする研究成果を生かして、導電性材料、ゴム薬剤、機能性ポリマー、繊維加工薬剤、脂肪酸窒素誘導体、土木建築用薬剤などの開発を行っています。当連結会計年度の主な研究成果は次のとおりです。

導電性材料では、主力商品であるケッチェンブラック及びその派生品の育成に向けた応用研究を、自動車用二次電池用途、半導体包装材料用途を中心に進めております。ゴム薬剤では、機能性を高めた防着剤を発売し、国内外のお客様にご好評を頂いております。機能性ポリマーは、耐熱性を向上させたアクリル粘着剤や、高機能プロテクトフィルム用粘着剤を発売し、お客様にご好評を頂いております。土木建築用薬剤では、地盤改良薬剤を中心に、工事現場の施工性向上や廃棄物低減に貢献する薬剤を開発し、市場展開を進めています。その特徴は、第73回土木学会全国大会などで報告しました。

レストラン・居酒屋・集団給食などの外食・中食産業、食品工場、病院・介護施設、クリーニング向けの業務用洗剤などの製品開発と製造、販売、並びにこれらのお客様の食の安心・安全をサポートする衛生診断や衛生講演をはじめとする総合衛生管理ビジネスをライオンハイジーン(株)が行っております。

当連結会計年度の主な成果といたしましては、食品工場分野では、主にカット野菜工場で使用される野菜洗浄剤「野菜キレイNEXT」に濃縮タイプの「野菜キレイNX4」と「野菜キレイFX2」を発売し、野菜キレイブランドのラインナップの強化を図りました。野菜の洗浄と異物除去に加えて、交換作業軽減と保管スペースの削減により、お客さまからの好評を博しております。

サニテーション分野では、衛生管理の基本となる手指衛生のアイテム強化を図りました。ハンドソープの新商品として「キレイキレイ薬用泡ハンドソープPRO無香料」550mL、2L、4Lを発売し、手洗い後に手に香りの残らないプロフェッショナルのニーズにお応えいたしました。また、手を近づけるとセンサーが感知して手指消毒剤を自動で噴霧する「手指衛生用オートディスペンサー」と専用薬剤「サニテートAハンドミスト」500mLを発売いたしました。コンパクトでモノトーン調のシンプルなデザインは、病院の入り口やホテルのロビーなど様々な施設に設置が可能で、快適で衛生的な環境づくりに寄与しております。

クリーニング分野では、濃縮液体シリーズのラインナップの強化を図り、液体化のニーズにお応えいたしました。新商品として、高い乳化分散力で優れた洗浄力を発揮する濃縮液体洗剤「無蛍光エルサットコンクST」を発売。さらに、洗剤だけでは落ちない頑固な汚れをスッキリ落とす液体アルカリ助剤「レオーネコンクSP」と衣類にハリを与える液体合成糊剤「ルビノールLV」を発売し、衛生的なりネンの提供に貢献しております。

当事業に関わる研究開発費は、10億3千万円であります。

(3) 海外事業

海外事業では、日本発の技術に各国の文化・習慣、嗜好性を反映したグローバルブランドの拡大に注力し、積極的な新製品開発を進めてまいりました。

オーラルケア分野では、「システム」ブランドを中心に製品展開を図りました。本格的な歯周病予防ハミガキとして、マレーシアでは「システム・アンチプラークシリーズ」3品を、タイでは、「システム・アドバンスドガムプロテクション」を発売しました。ご好評をいただいております「音波アシストハブラシ」に、中国では、より高清掃で炭を配合した用毛を使用した「ブラックダイヤモンド」を、シンガポールでは、歯の表面の清掃力を高めた「ホワイトニング」を追加発売しました。

ハウスホールド分野では、マレーシアでは、酵素の安定化技術を応用し、従来の5分の1の量で洗濯できる液体濃縮洗剤「トップ・ターボクリーン」と、上質な仕上がりと香りが長続きする濃縮柔軟剤「トップ・ブラッシュ」を新発売しました。台湾では、「トップ・ナノックス」に抗菌タイプを追加発売しました。

ビューティーケア分野では、インドネシアで、10代を中心とした香り訴求のスプレーで好評発売中の「ボッシュ・デオドラントシリーズ」からロールオンタイプ制汗剤を発売しました。また、健康で明るい魅力的な肌を実現する新ブランド、「ボイズ」ホワイトニングクリーム及び洗顔剤を発売し、フェイスクケア分野へ本格参入しました。

当事業に関わる研究開発費は、5億8千4百万円であります。

なお、当事業に関連する日本国内での研究開発費は、一般用消費財事業に含まれております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において166億7千8百万円の設備投資（有形固定資産、無形資産の取得価額。金額には消費税等を含んでおりません。）を行いました。その内訳は、一般消費財事業102億9千7百万円、産業用品事業28億6千9百万円、海外事業24億2千4百万円、その他8千5百万円、調整額（消去又は全社）10億円であります。

一般消費財事業では、当社千葉工場における洗剤製造設備増強、香川県坂出市におけるハブラシ棟新設、当社大阪工場における洗剤製造設備増強等を行いました。海外事業においては、泰国獅王企業有限公司における洗剤等生産設備増強を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

事業所又は地区名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県市原市)	一般消費財 事業 産業用品事業	生産設備	2,110	6,097	3,936 (147)		168	12,313	188
小田原工場 (神奈川県小田原市)	一般消費財 事業	生産設備	1,687	2,409	358 (71)		275	4,730	190
大阪工場 (大阪府堺市西区)	一般消費財 事業 産業用品事業	生産設備	1,135	2,628	729 (82)		124	4,618	113
明石工場 (兵庫県明石市)	一般消費財 事業	生産設備	1,176	2,716	260 (62)		197	4,351	121
本社 (東京都墨田区)	各事業及び 全社管理業務	営業設備等	1,441	27	0 (6)	171	574	2,216	1,172
研究所 (東京都江戸川区 ほか)	一般消費財 事業	研究開発 設備	4,819	182	1 (35)		1,666	6,668	626
坂出 (香川県坂出市)	全社管理業務	生産設備用 地等	1,478	16	3,397 (260)		50	4,943	
その他	各事業及び 全社管理業務	営業設備等	412	131	206 (10)		150	900	317

(2) 国内子会社の状況

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ライオンケミカル㈱	産業用品事業	ファインケミカル事業所 (茨城県神栖市)	生産設備等	622	671	1,270 (66)		36	2,599	72
		オレオケミカル事業所 (香川県坂出市)	生産設備等	1,137	1,081	2,303 (174)		71	4,594	90
ライオン・スベシヤリテイ・ケミカルズ㈱	産業用品事業	小野事業所 (兵庫県小野市)	生産設備等	529	675	603 (87)	4	117	1,929	108
		四日市事業所 (三重県四日市市)	生産設備等	404	626	718 (34)		25	1,775	58

(3) 在外子会社の状況

会社名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
泰国獅王企業 有限公司 (タイバンコク)	海外事業	生産設備等	3,070	3,172	426 (305) []		315	6,984	1,381
ライオンコリア㈱ (韓国ソウル)	海外事業	生産設備等	1,723	860	4,343 (49) []		266	7,194	281
獅王日用化工(青島) 有限公司 (中国青島)	海外事業	生産設備等	1,028	749	567 (46) []		107	2,453	434
サザンライオン有限公司 (マレーシアジョホール州)	海外事業	生産設備等	985	331	() [36]		73	1,390	661

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
2 「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形資産は含めておりません。
3 土地の各面積〔 〕内は連結会社以外からの賃借であり、外数であります。
4 印を付した事業所に併設されている研究所の土地帳簿価額及び土地面積は、各事業所の土地帳簿価額及び土地面積に含めております。
5 上記の他、主要な無形資産として、以下のものがあります。

事業所又は地区名 (主な所在地)	セグメントの名称	内容	帳簿価額(百万円)	
			商標権	合計
本社 (東京都墨田区)	一般用消費財事業	パファリン商標権	6,560	6,560

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払 金額 (百万円)		着手	完了	
当社千葉工場 ほか	千葉県 市原市 ほか	一般用 消費財事業	洗剤等生産設備 合理化及び更新	4,310	503	自己資金	2018年 6月	2020年 10月	ほとんど変動なし
当社明石工場 ほか	兵庫県 明石市 ほか	一般用 消費財事業	ハブラシ・ハミ ガキ・薬品等生 産設備合理化・ 更新及び新設	10,878	3,957	自己資金	2017年 7月	2020年 12月	薬品生産能力 85百万錠増 デンタルリンス 生産能力 12百万本増 ハミガキ生産能力 4百万本増
ライオンケミ カル㈱	香川県 坂出市	一般用 消費財事業	ハミガキ生産 設備新設	38,500	4	自己資金	2019年 3月	2021年 6月	ハミガキ生産能力 130百万本増

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	299,115,346	299,115,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会にて、取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただき、現在発行されている各新株予約権につき行使期間満了又は権利消滅のときまで存続させることとし、今後は新たな株式報酬型ストック・オプションを付与しないことといたしました。これまでに発行した新株予約権のうち権利行使期間が終了期間が終了していないものの内容を、以下に記載しております。

1) 旧商法(2001年法律第128号)第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(2006年3月30日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4 当社執行役員 10	同左
新株予約権の数(個)	1,302 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 1,302 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2006年4月1日から2036年3月31日までの期間内で、当社取締役会において決定する。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれかの遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 この他の新株予約権の行使条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2) 会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(2008年3月28日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 9 当社執行役員 9	同左
新株予約権の数(個)	7,203 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 7,203 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2008年4月15日から 2038年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 442 資本組入額 221	同左
新株予約権の行使の条件	<p>取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。</p> <p>執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中での退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。</p> <p>この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり441円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり441円については、当社取締役及び執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(2009年3月27日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 9	同左
新株予約権の数(個)	7,267 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 7,267 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2009年4月15日から 2039年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 396 資本組入額 198	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり395円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり395円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(2010年3月30日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 8	同左
新株予約権の数(個)	11,017 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 11,017 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月15日から 2040年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 422 資本組入額 211	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり421円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり421円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺していません。

取締役会の決議日(2011年3月30日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 8	同左
新株予約権の数(個)	11,267 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 11,267 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2011年4月18日から 2041年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり359円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり359円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(2011年12月27日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 10	同左
新株予約権の数(個)	3,346 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 3,346 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2012年1月12日から 2042年1月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	<p>取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。</p> <p>執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中で退任によりその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。(注5) 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。</p> <p>この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり405円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり405円については、当社取締役及び当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。
- (注5) 2012年2月10日開催の取締役会決議により、次のとおり行使の条件が変更されております。
当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役が就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役が就任した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

取締役会の決議日(2012年3月29日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 8	同左
新株予約権の数(個)	48,209 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 48,209 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2012年4月17日から 2042年4月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 406 資本組入額 203	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり405円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり405円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺していません。

取締役会の決議日(2013年3月28日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 8	同左
新株予約権の数(個)	49,858 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 49,858 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2013年4月15日から 2043年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 487 資本組入額 244	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり486円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり486円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺していません。

取締役会の決議日(2013年12月25日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 8	同左
新株予約権の数(個)	10,120(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 10,120(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2014年1月14日から 2044年1月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 513 資本組入額 257	同左
新株予約権の行使の条件	<p>取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任の時を除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。</p> <p>執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役に就任した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。</p> <p>この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり512円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり512円については、当社取締役及び当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(2014年3月28日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 8	同左
新株予約権の数(個)	39,040 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 39,040 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2014年4月15日から 2044年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 526 資本組入額 263	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり525円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり525円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(2014年12月25日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 7	同左
新株予約権の数(個)	14,898 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 14,898 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2015年1月13日から 2045年1月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 558 資本組入額 279	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役に就任した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。</p> <p>この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり557円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり557円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していません。

取締役会の決議日(2015年3月27日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 8	同左
新株予約権の数(個)	34,501 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 34,501 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2015年4月13日から 2045年4月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 702 資本組入額 351	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

(注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり701円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり701円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

取締役会の決議日(2015年12月25日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 11	同左
新株予約権の数(個)	16,062 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 16,062 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2016年1月12日から 2046年1月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 964 資本組入額 482	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役に就任した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。</p> <p>この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり963円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり963円については、当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺していません。

取締役会の決議日(2016年3月30日)

	事業年度末現在 (2018年12月31日)	提出日の前月末現在 (2019年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く) 6	同左
新株予約権の数(個)	24,195 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 24,195 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2016年4月18日から 2046年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 1,317 資本組入額 659	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。 新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及びの期間内で当社取締役会において決定する。 この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	同左

- (注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- (注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり1,316円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり1,316円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年1月1日～ 2006年12月31日 (注)	14,400	299,115		34,433		31,499

(注) 利益及び繰越利益剰余金による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		71	39	411	482	47	59,491	60,541	
所有株式数 (単元)		1,195,853	34,677	533,017	655,901	201	569,294	2,988,943	221,046
所有株式数 の割合(%)		39.98	1.16	17.82	21.93	0.01	19.10	100.00	

- (注) 1 自己株式7,964,900株は、「個人その他」の欄に79,649単元含めて記載しております。
 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式3,550株は、「その他の法人」の欄に35単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株それぞれ含めて記載しております。
 3 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式4,920単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	30,369	10.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	16,282	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,306	4.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,109	3.47
SSBTC CLIENT OM NIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,941	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,466	1.87
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,000	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,450	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,288	1.47
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,100	1.40
計		100,315	34.45

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式7,964,900株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合: 2.66%)があります。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,964,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 290,929,400	2,909,294	
単元未満株式	普通株式 221,046		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		2,909,294	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株及び50株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式492,095株を含めております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	7,964,900		7,964,900	2.66
計		7,964,900		7,964,900	2.66

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

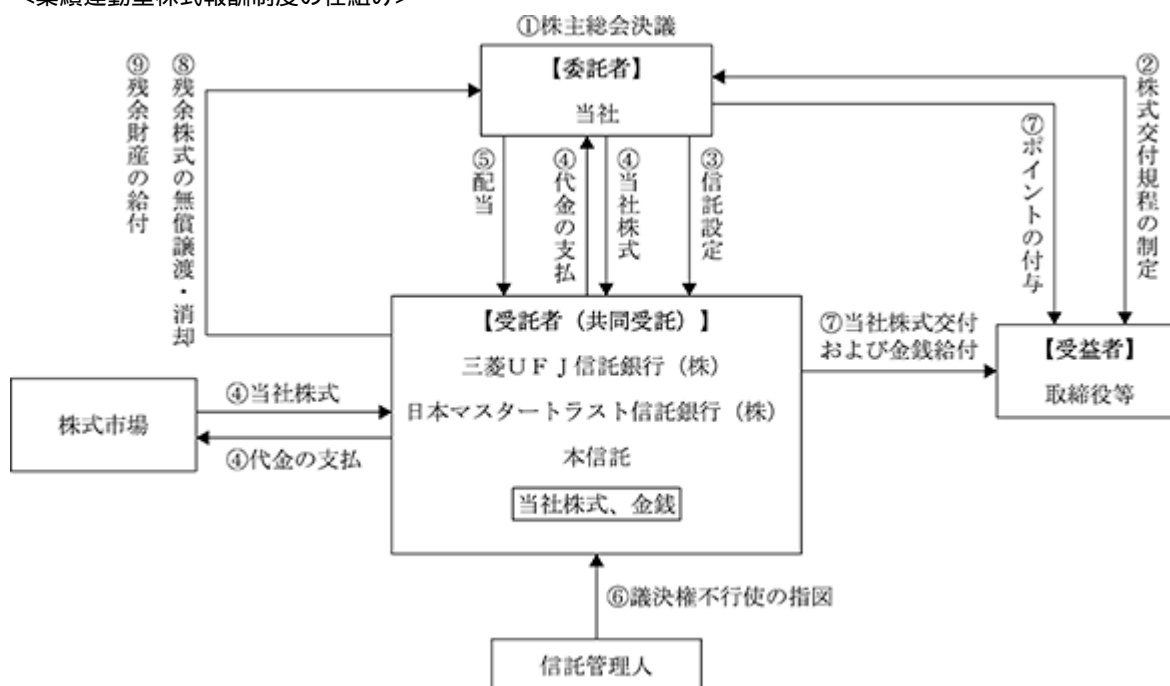
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年2月10日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）及び執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、新しい株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、取締役に對する本制度の導入に関する議案を、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を業績目標の達成度等に応じて、交付及び給付（以下「交付等」といいます。）しております。

<業績連動型株式報酬制度の仕組み>



当社は、取締役を対象とする本制度の導入に関して、株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で取締役に対する報酬の原資となる金銭を拠出するとともに、執行役員の報酬の原資となる金銭を拠出し、これらを合わせて三菱UFJ信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取締役に対する交付等の対象として取得する株式数は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。なお、本信託内の当社株式は、取締役報酬の原資となる金銭及び執行役員報酬となる金銭の金額に応じて勘定を分けて管理されます。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、役位及び毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、毎年、取締役等に付与されるポイント数が決定され、そのポイント数は信託期間中累積します。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積したポイント数に応じて当社株式等について交付等を行います。

業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度当たり当社株式数162,000株相当（うち取締役分として90,000株）を上限とします。

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任(死亡により退任する場合及び執行役員が取締役に就任する場合を含みます。)した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	3,130	6,874
当期間における取得自己株式	291	662

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記取得自己株式数には含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストックオプションの行使)	71,662	45,449		
(単元未満株の買増請求)	1	2		
(役員報酬BIP信託への処分)				
保有自己株式数	7,964,900		7,965,191	

(注) 1 スtockオプションの行使、単元未満株の買増請求、役員報酬BIP信託への処分及び保有自己株式数の当期間には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は連結配当性向30%を目安として継続的かつ安定的に実施し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、持続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本としております。

当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績及び配当性向を勘案して、取締役会決議により、1株につき、中間10円（支払開始日：2018年9月4日）、期末10円（支払開始日：2019年3月1日）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2018年8月3日 取締役会決議	2,911	10.00
2019年2月13日 取締役会決議	2,911	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	675	1,294	1,963	2,488	2,541
最低(円)	506	600	956	1,841	1,901

（注）株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,039	2,352	2,541	2,524	2,263	2,339
最低(円)	1,901	1,973	2,312	2,023	1,996	2,062

（注）株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	取締役会議 長、最高経 営責任者	濱 逸 夫	1954年3月14日生	1977年4月 ライオン油脂株式会社入社 2002年3月 当社研究技術本部プロセス開発センター所 長 2004年3月 当社ハウスホールド事業本部ハウスホール ド第1研究所長 2006年3月 当社家庭品事業部門ハウスホールド事業本 部ファブリックケア事業部長 2007年3月 当社ハウスホールド事業本部ファブリック ケア事業部長 2008年1月 当社執行役員、ハウスホールド事業本部長 2008年3月 当社取締役、ハウスホールド事業本部長 2009年1月 当社取締役、ハウスホールド事業本部長、 宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部、 営業開発部担当 2010年1月 当社取締役、ヘルスケア事業本部分担、ハ ウスホールド事業本部分担、特販事業本分 担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政 策部、営業開発部担当 2010年3月 当社常務取締役、ヘルスケア事業本部分 担、ハウスホールド事業本部分担、特販事 業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、 流通政策部、営業開発部担当 2012年1月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、 最高執行責任者、リスク統括管理担当 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) 2014年1月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、 最高経営責任者 2016年3月 当社代表取締役、取締役社長、執行役員、 取締役会議長、最高経営責任者 2017年3月 当社代表取締役、社長執行役員、取締役会 議長、最高経営責任者 2019年1月 当社代表取締役、会長、取締役会議長、最 高経営責任者(現任)	(注)4	37
代表取締役 社長執行役員	最高執行 責任者	掬 川 正 純	1959年10月26日生	1984年4月 当社入社 2006年3月 当社研究開発本部ファブリックケア研究所 長兼ハウスホールド事業本部ファブリック ケア事業部開発担当部長 2008年1月 当社ハウスホールド事業本部ファブリック ケア事業部長 2010年1月 当社執行役員、ハウスホールド事業本部長 2012年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本 部長 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) 2012年3月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケ ア事業部門分担、特販事業本部分担、ヘル ス&ホームケア事業本部長、宣伝部、生活 者行動研究所、流通政策部担当 2016年1月 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケ ア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業 本部分担、特販事業本部分担、ウェルネ ス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生 活者行動研究所、流通政策部担当 2016年3月 当社常務取締役、執行役員、ヘルス&ホーム ケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア 営業本部分担、特販事業本部分担、ウェル ネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、 生活者行動研究所、流通政策部担当 2017年3月 当社取締役、常務執行役員、ヘルス&ホーム ケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア 営業本部分担、特販事業本部分担、ウェル ネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、 生活者行動研究所、流通政策部担当 2018年1月 当社取締役、常務執行役員、企業倫理担 当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分 担、国際事業本部分担、化学品事業全般担 当 2018年3月 当社代表取締役、専務執行役員、企業倫理 担当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分 担、国際事業本部分担、化学品事業全般担 当 2019年1月 当社代表取締役、社長執行役員、最高執行 責任者(現任) グローバル・エコケミカルズ・シンガポ ール株式会社代表者兼務(現任)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	企業倫理担当、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当	小林 健二郎	1962年12月18日生	1987年4月 当社入社 2001年1月 当社開発企画部長 2004年3月 当社執行役員、オーラルケア事業本部長 2006年3月 当社執行役員、ヘルスケア事業本部オーラルケア事業部長 2009年1月 当社執行役員、ヘルスケア事業本部統括部長 2010年1月 当社上席執行役員、国際事業本部長 泰国獅王企業有限公司代表者兼務 C Jライオン株式会社(現 ライオンコア株式会社)代表者兼務 獅王日用化工(青島)有限公司代表者兼務 獅王(香港)有限公司代表者兼務 獅王企業(シンガポール)有限公司代表者兼務 2010年2月 サザンライオン有限公司代表者兼務 2011年6月 獅王(中国)日用科技有限公司代表者兼務 2012年1月 当社執行役員、国際事業本部長 2012年3月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長 2012年6月 ピアレスライオン株式会社代表者兼務 2014年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼第1事業推進部長 2015年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼国際事業本部オレオケミカル事業推進室長 2016年1月 当社取締役、執行役員、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、総務部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当 2017年1月 当社取締役、執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当 2017年3月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当 2018年1月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター担当 2019年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当(現任)	(注)4	597
取締役 上席執行役員	リスク統括管理担当、経営戦略本部分担、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当	榑原 健郎	1960年11月22日生	1983年4月 当社入社 2006年3月 当社経営企画部長 2008年1月 当社ハウスホールド事業本部リビングケア事業部長 2010年1月 当社執行役員、ヘルスケア事業本部長 2012年1月 当社執行役員、ライオン商事株式会社代表取締役社長 2016年1月 当社執行役員、社長付 2016年3月 当社取締役、執行役員、リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当 2017年1月 当社取締役、執行役員、リスク統括管理担当、経営戦略本部分担、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当 2017年3月 当社取締役、上席執行役員、リスク統括管理担当、経営戦略本部分担、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当 2018年1月 当社取締役、上席執行役員、リスク統括管理担当、経営戦略本部分担、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当(現任)	(注)4	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	特販事業本 部分担、 ウェルネ ス・ダイレ クト事業本 部分担、ヘル ス&ホーム ケア事業 本部長、コ ミュニケー ションデザ イン部、コ ンシュー マーナレ ジセンター 担当	久米 裕 康	1961年10月1日生	1984年4月 2008年1月 2011年1月 2012年1月 2015年1月 2016年1月 2018年1月 2018年3月 2019年1月	当社入社 当社経営企画部長 当社ヘルスケア事業本部オーラルケア事業 部長 当社ヘルス&ホームケア事業本部オーラル ケア事業部長 当社ヘルス&ホームケア事業本部副本部長 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本 部長 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本 部長、コミュニケーションデザイン部、コ ンシューマーナレッジセンター、流通政策 部担当 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) 当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケ ア営業本部分担、特販事業本部分担、ヘル ス&ホームケア事業本部長、コミュニケー ションデザイン部、コンシューマーナレ ジセンター、流通政策部担当 当社取締役、執行役員、特販事業本部分 担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分 担、ヘルス&ホームケア事業本部長、コ ミュニケーションデザイン部、コンシュー マーナレッジセンター担当(現任)	(注)4	16
取締役 執行役員	SCM本部分 担、生産 技術研究 本部分 担、購買 本部分 担、生産 本部分 担、化学 品事業全 般担当、 研究開発 本部長、 知的財産 部、安全 防災推進 室担当	乗竹 史智	1963年8月20日生	1988年4月 2009年1月 2012年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2019年1月 2019年3月	当社入社 当社特販事業本部通販事業部長兼機能性食 品開発室長 当社特販事業本部通販事業部長 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事 業本部長兼販売推進部長 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事 業本部長 当社執行役員、研究開発本部長 当社執行役員、化学品事業全般担当、研究 開発本部長、知的財産部、安全防災推進室 担当 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生 産技術研究本部分担、購買本部分担、生産 本部分担、化学品事業全般担当、研究開発 本部長、知的財産部、安全防災推進室担当 (現任) 泰国獅王企業有限公司代表者兼務(現任) グローバル・エコケミカルズ・シンガポ ール株式会社代表者兼務(現任)	(注)4	5
取締役		内田 和成	1951年10月31日生	1985年1月 2000年6月 2006年3月 2006年4月 2012年2月 2012年6月 2012年8月 2015年2月 2016年3月	ボストンコンサルティンググループ入社 同社日本代表 サントリー株式会社(現 サントリー・ホ ールディングス株式会社)社外監査役 早稲田大学商学大学院教授(現任) キューピー株式会社社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取 締役 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 日本ERI株式会社(現 ERIホールディング ス株式会社)社外取締役 キューピー株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		白石 隆	1950年2月22日生	1979年6月 東京大学教養学部教養学科国際関係論助教授 1996年1月 コーネル大学アジア研究学科・歴史学科教授 1996年7月 京都大学東南アジア研究センター教授 2005年4月 政策研究大学院大学教授・副学長 2007年5月 日本貿易振興機構アジア経済研究所長 2009年1月 内閣府総合科学技術会議議員 2011年4月 政策研究大学院大学長 2013年1月 当社経営評価委員会（現 アドバイザリー・コミッティ）委員 2017年3月 当社社外取締役（現任） 2017年4月 立命館大学特別招聘教授 2017年5月 政策研究大学院大学名誉教授（現任） 2018年4月 公立大学法人熊本県立大学理事長（現任）	(注) 4	1
取締役		菅谷 貴子	1972年9月20日生	2002年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 山田秀雄法律事務所（現 山田・尾崎法律事務所）入所（現任） 2007年6月 株式会社フェイス社外監査役（現任） 2010年4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授（現任） 2018年6月 株式会社はるやまホールディングス社外取締役（現任） 2019年3月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤監査役	新川 俊之	1961年1月29日生	1984年4月 2008年1月 2010年7月 2011年1月 2014年1月 2019年1月 2019年3月	当社入社 当社ハウスホールド事業本部統括部長 当社ハウスホールド事業本部統括部長兼業務管理担当部長 当社経営企画部長 ライオン流通サービス株式会社代表取締役社長 当社社長付 当社監査役(現任)	(注)5	4
監査役	常勤監査役	鎌尾 義明	1961年12月2日生	1985年4月 2011年1月 2017年1月 2019年1月 2019年3月	当社入社 当社経理部長 当社経営戦略本部経理部長 当社社長付 当社監査役(現任)	(注)5	30
監査役		山口 隆央	1954年9月13日生	1981年10月 1985年2月 1987年9月 1987年12月 1996年1月 2013年6月 2015年3月 2016年3月 2019年3月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 山口公認会計士事務所入所 税理士登録 山口公認会計士事務所所長となり、現在に至る サトーホールディングス株式会社社外監査役(現任) キョーリン製薬ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(補欠) 東京建物株式会社社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		竹本 節子	1950年6月28日生	1969年4月 2009年7月 2011年7月 2011年8月 2011年9月 2019年3月	大蔵省(現 財務省)入省 荻窪税務署長 国税庁退官 税理士登録 竹本節子税理士事務所(現 くにたち総合会計事務所)を開設し、現在に至る 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計							771

- (注) 1 内田和成氏、白石隆氏、菅谷貴子氏は、社外取締役であります。
2 菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。
3 山口隆央氏及び竹本節子氏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社では、取締役会が担っている「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を区分し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、各事業本部、その他重要業務に係る「業務執行機能」は執行役員が担うこととする執行役員制度を2004年3月に導入いたしました。
執行役員は14名で構成されており、内5名は取締役を兼務しております。
7 所有株式数は2019年2月28日現在の株式数を記載しております。
8 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査役を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
須永 明美	1961年8月14日生	1989年10月 1991年2月 1993年8月 1994年10月 1994年11月 1996年11月 2012年1月 2016年6月 2017年6月	青山監査法人(現 PwCあらた有責任監査法人)入所 中央監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 須永公認会計士事務所開業 所長(現任) 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役(現任) 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現任) 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役(現任) 丸の内監査法人統括代表社員(現任)	

(注) 須永明美氏は、社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、監査役制度のもとで経営の監督を行っておりますが、2004年3月より執行役員制度を導入し、それまで取締役会が担ってきた機能を区分し、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員会が「業務執行機能」を担うことといたしました。

取締役会については、その活性化及び機動性の向上を図るため、取締役員数を削減いたしております(執行役員制導入前19名。現在9名)。また、独立役員としての要件も満たす社外役員5名(社外取締役3名及び社外監査役2名)を招聘するとともに、代表取締役社長と社外役員全員との定期的(原則として月1回)な情報交換も実施し経営の監督・監視機能の充実に努めております。

さらに、法令遵守及び経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成するアドバイザー・コミッティを設置しております。

<取締役・取締役会・執行役員会等>

取締役会は取締役9名で構成されております。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議が行うことができるものとしております。

また、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略については、経営会議での審議を経て、取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築しております。

さらに、事業に直結する業務執行に関する施策については、執行役員会で、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

<指名諮問委員会>

当社の取締役、監査役及び執行役員並びにそれぞれの退任後の顧問等(以下、「役員等」という。)の選任プロセスの客観性及び透明性を高めるため、社外役員及び取締役会議長があらかじめ定めた代表取締役により構成する「指名諮問委員会」を2016年6月30日付で設置しております。

同委員会は、役員等の資質・選任理由・プロセス等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会(監査役については監査役会)に答申します。

<報酬諮問委員会>

役員報酬等の客観性及び透明性を高めるため、社外取締役及び社外監査役のみで構成する「報酬諮問委員会」を2006年12月27日付で設置しております。

同委員会は役員等の報酬体系、水準、賞与査定方法等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会に答申します。同委員会の答申に基づき、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会の決議を経て、役員報酬体系を2017年12月期より改定しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役各氏との間で、会社法427条第1項及び定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令で定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。

<アドバイザー・コミッティ>

社外有識者からなるアドバイザー・コミッティを年2回開催し、コーポレート・ガバナンス体制のあり方、事業開発・製品開発の方向性、CSR(企業の社会的責任)の考え方等、全般経営課題に関する委員の意見を経営に反映させております。現在の委員は6名であります。

<監査役・監査役会>

監査役は4名で、社外監査役(独立役員)2名、社内出身の常勤監査役2名で、社外監査役2名は財務・会計に関する知見を有しております。監査役会は2ヶ月に1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役及び監査役会に専任のスタッフ1名を配置しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準及び監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況聴取(財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を含む。)、本社及び主要な事業所の往査、子会社の調査を実施しております。

監査役会は、会計監査人からの監査報告(会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む)等や、内部監査部門である監査室からの監査報告(金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況及び評価結果を含む)等に際して、リスク・アプローチ視点からの意見交換等を行い、連携を図っております。また、取締役会各議案に係る監査役意見形成への社外取締役意見の活用を図っております。さらに、代表取締役との定例意見交換会を年3回実施しております。

< 会計監査 >

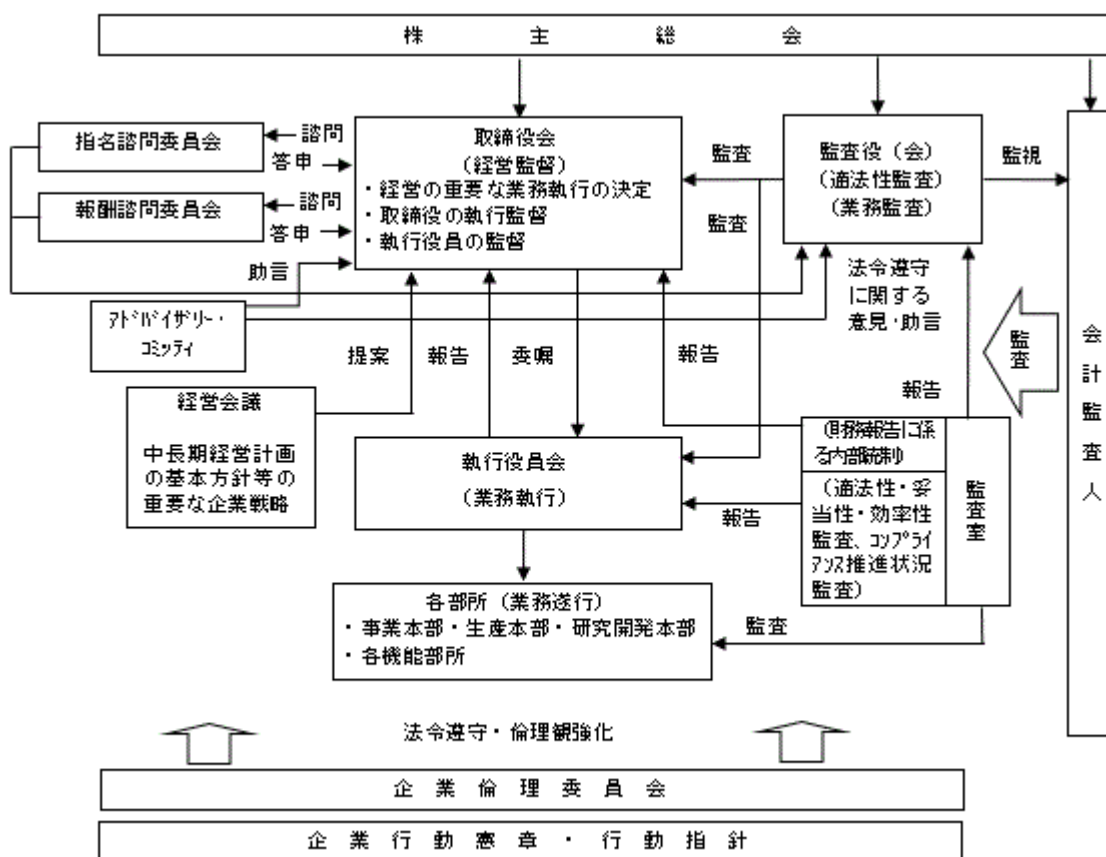
当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法にもとづく会計監査及び内部統制報告書監査を実施しております。

第158期(2018年1月1日～2018年12月31日)において業務を執行した公認会計士は、向井 誠氏、伊東 朋氏であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他25名であります。監査公認会計士等に対する報酬等は、当社グループに関わる監査業務124百万円、非監査業務2百万円であります。(注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

< 内部監査 >

社長直轄の監査室(現在10名体制)が年間内部監査計画にもとづき、各部所及び関係会社の業務執行状況について、「適法性、妥当性、効率性等」内部統制に関わる監査、コンプライアンス推進状況を監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長、各担当役員及び執行役員会に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を把握、評価し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制において以下の諸施策が講じられており、取締役及び監査役による監督・監視機能の充実が図られていると判断しております。

- (1) 社外取締役3名（独立役員）の設置による監督機能充実。
- (2) 社外監査役2名（独立役員）及び常勤監査役2名の設置による監視機能充実。
- (3) 独立役員と代表取締役社長との定期的情報交換による経営姿勢理解及び監督・監視機能の実効性向上。
- (4) 執行役員制による監督と執行の分離。
- (5) 監査役会と内部監査部門、会計監査人との連携による監査の実効性向上。
- (6) 監査役会と代表取締役との定例意見交換会による監視機能の実効性向上。
- (7) 取締役会各議案に係る監査役意見形成への社外取締役意見の活用。
- (8) 社外有識者により構成するアドバイザリー・コミッティによる社会通念上の視点から経営の監督。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

< 内部統制システムの基本方針 >

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 基本的考え方

- 1) 当社グループの「ライオン企業行動憲章」、「行動指針」をコンプライアンス体制の基盤とする。
- 2) ライオン企業行動憲章の精神を代表取締役社長が繰り返し役員・従業員に伝えることにより、企業倫理意識の浸透に努めるとともに、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。

(2) コンプライアンス体制

- 1) 当社取締役会で選定した企業倫理担当役員を委員長とする当社グループ全体に係る企業倫理委員会を設置し、企業倫理意識の浸透・定着のための具体的施策を推進する。ライオン企業行動憲章・行動指針に反する事態が生じ、企業倫理委員会が必要と認めたときは、外部専門家（弁護士、公認会計士等）を委員とする倫理調査委員会を設け事態の解決・收拾を図る仕組みを採用する。
- 2) 企業倫理担当役員の下に企業倫理専任部長を置き、コンプライアンス体制の整備・維持を図るとともに、当社グループの各部所における必要な研修を行う。あわせて人事部は階層別教育において必要な研修を行う。また、各部所は関連法規に従った規程・マニュアルを策定し、これに従い業務を実行する。
- 3) 当社取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を置く。
- 4) 法令遵守及び経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成するアドバイザリー・コミッティを設置する。
- 5) 内部監査部門として当社に監査室を置く。
- 6) 当社監査室は、当社グループ各社に対する内部監査を実施する。
- 7) 当社グループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
- 8) 監査室員、企業倫理専任部長、経営企画部員、法務部員及び監査役は、日ごろから連携し当社グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握に努める。
- 9) 従業員の法令・定款違反行為については就業規則に従い処分を決定する。取締役の法令・定款違反行為については企業倫理委員会が取締役に具体的な処分を答申する。
- 10) 上記1～9号の他、当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムとして、企業倫理専任部長及び社外弁護士を直接の情報受領者とする「心のホットライン」を整備するとともに、製品開発担当者等が製品の品質に疑念を生じた場合の社内通報システムとして、信頼性保証部長を直接の情報受領者とする「品質情報ホットライン」を整備し、別に定める要領にもとづきその運用を行う。
- 11) 監査役は当社グループのコンプライアンス体制及び上記10号に定める社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、企業倫理担当役員に意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

(3) 有事の対応

- 1) 法規・社会的責任に関わる緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システムに従い、当該発生事実を総務部長が社長、企業倫理担当役員及び監査役へ報告するとともに、社長を議長とする緊急対策協議会もしくは担当部長は事態の適正な收拾、再発防止策の立案、執行役員会・取締役会への報告を行う。

- 2) 当社グループ各社の担当役員及び従業員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合も、前号と同様に対処する。
- 3) 当社グループ各社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちに当社社長、企業倫理担当役員及び監査役に報告するものとする。企業倫理担当役員は監査役と協議し事態の適正な収拾と再発防止策の立案を行う。

2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、法令に従い自己の職務の執行状況を取締役に報告する。
- (2) 代表取締役は、情報管理規程に取締役の職務の執行に係る情報の作成、保存及び管理に関する事項を定める。
- (3) 取締役は、情報管理規程に従い、職務の執行に係る情報を保存する。
- (4) 取締役及び監査役は、いつでもこれらの情報を閲覧または謄写できる。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 平時の対応

- 1) 経営戦略本部分担役員を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命し、経営企画部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- 2) 監査室は当社グループ各部所毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を執行役員会、取締役会に報告する。
- 3) 平時において、各部所はその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの低減等に取り組むとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、それぞれ担当取締役が対応策を検討し、経営会議、執行役員会で審議しリスク管理を行う。
- 4) 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれ環境保全推進委員会、CS/PL委員会、安全衛生防災会議において事前に対応策を検討、必要に応じて執行役員会で審議し、リスク管理を行う。
- 5) 各工場においては、ISO14001の認証を受け、品質管理及び環境保全に積極的に取り組む。

(2) 有事の対応

天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、緊急事態処理システム（地震については地震災害対策マニュアル、感染症については、新型インフルエンザ等感染症対策マニュアル）に従い、当該発生事実を社長・監査役等へ報告するとともに、関連部所長は情報収集、対応方針の決定、原因究明、対応策の決定、執行役員会・取締役会への報告を行う。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

(1) 意思決定ルール

- 1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- 2) また迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- 3) 当社グループ全体の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行うものとする。
- 4) 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会または執行役員会の承認を受けるものとする。

(2) 取締役会の基本的位置付け

- 1) 取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標にもとづく経営計画を策定する。

- 2) 取締役会は、経営計画を具体化するため、経営計画にもとづき、事業計画、経営予算を設定する。マーケティング投資、研究開発投資、設備投資、新規事業投資についても経営計画を基準に配分する。
- 3) 取締役会は、重要事項に係る各機関、本部長、部所長の決裁権限基準を定める。
- 4) 取締役会は、毎月、月度業績をレビューし、各担当取締役に目標と実績の差異要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。

(3) 業務推進体制

- 1) 各部門、部所を担当する取締役は、当該部門等が実施すべき具体的な施策を含めた効率的な業務推進体制を決定する。
- 2) 月度業績はITを活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、各担当取締役及び取締役に報告する。
- 3) 第2項第4号の決定を受け、各担当取締役は業務遂行体制をより効率的なものとするため、必要に応じ改善する。

5. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項(監査役の指示の実効性の確保に関する事項を含む)

- (1) 監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査室に置く。
- (2) 当該使用人は、職務執行に当たっては監査役会の指揮命令を受け、取締役及び監査室長の指揮命令を受けない。
- (3) 当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査役会の事前同意を得た上で、機関決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

6. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等がある場合には速やかに監査役に報告する。また、取締役は、次の事項を監査役会に報告する。
 - 1) 当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実
 - 2) 当社グループにおける天災・事故発生等による物理的緊急事態及び法規・社会的責任に関わる緊急事態
 - 3) 当社グループにおける内部監査の実施状況
 - 4) 当社グループにおける社内通報システムによるホットラインの通報状況及びその内容
 - 5) 執行役員会、製品企画執行役員会の決定事項
 - 6) 決裁権限基準にもとづく取締役及び執行役員の決裁事項
 - 7) 当社グループ各社の事業概況、当該各社監査役の活動状況
 - 8) 当社及び当社グループ各社の重要な会計方針・会計基準の変更並びにその影響
- (2) 上記1～8号に関する事項の報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役の協議により決定する。
- (3) 第1項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (4) 当社グループは、報告者が、報告・通報したことを理由として不利益な扱いを受けないよう行動指針に定め、組織的に保護する。

7. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役の職務執行に必要な費用及び債務については、監査役の請求に従い速やかに支払その他の処理を行う。
- (2) その他、職務執行の必要に応じて、外部専門家の助言を受けることができる。支払その他の処理は、前1号に準じる。

8. 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会の要請がある場合において取締役会は、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (2) 監査役は、必要に応じて、当社及び当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ陪席することができる。
- (3) 監査役は、必要に応じて、当社グループ各社の重要情報を閲覧または謄写できる。
- (4) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役及び重要な使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。
- (5) 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、連結財務諸表を構成する当社、当社の子会社及び関連会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」にもとづき財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告する。
- (2) 監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（不備及び不備の改善状況を含む。）を把握・評価し、それを代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (3) 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

< 内部統制システムの整備状況 >

当社は、法令遵守、倫理観強化を基本とする企業行動憲章、行動指針を制定しております。役員、従業員にその遵守徹底を図るため、企業倫理担当役員を委員長とする企業倫理委員会を設け、企業倫理意識の浸透・定着のための具体的施策の推進及び企業行動憲章・行動指針に反する事態が生じたときの事態の収拾と再発防止策の立案を行うとともに、社内通報システムの設置等、コンプライアンス体制の強化を進めております。また、業務の効率性、有効性を確保するため、各種決裁に際して社長または担当役員等に決裁権限を委譲する基準、製品開発の各段階での業務プロセスや品質保証を定めた製品マネジメントシステム等の各種規程を整備しております。

これらの事項が適切に機能しているか否かをモニタリングするため、監査役及び監査室による定期的監査を実施しております。

当社の会社情報の適時開示については、その開示の要否について常勤監査役に意見を求め、適正性を確保しております。

また、財務報告に係る内部統制に関する整備状況については、財務報告に係る内部統制の基本方針を策定するとともに評価範囲選定基準及び評価対象を定めております。また、各業務プロセスにおける責任者を任命しております。

< 内部統制システムの運用状況 >

内部統制システムの運用については、取締役会において適宜検証を行い、その運用状況の概要について、当該年度の事業報告に記載します。

責任限定契約の内容の概要

- (イ) 当社は社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。
- (ロ) 当社は会計監査人との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

1) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査は、社長直轄の監査室（本報告書提出日現在10名体制）を設置し、年間内部監査計画にもとづき、各部署及び関係会社の業務執行状況について、「適法性、妥当性、効率性等」内部統制に関わる監査、コンプライアンス推進状況を監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長、各担当役員、取締役会及び執行役員会に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を把握、評価し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

監査役は本報告書提出日現在4名で、社外監査役（独立役員）2名、社内出身の常勤監査役2名で、社外監査役2名及び常勤監査役1名は財務・会計に関する知見を有しております。監査役会は2ヵ月に1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役及び監査役会に専任のスタッフ1名を配置しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準及び監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況聴取（財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を含む。）、本社及び主要な事業所の往査、子会社の調査を実施しております。

なお、社外監査役 山口隆央氏は公認会計士資格及び税理士資格を有しており、同 竹本節子氏は税理士の資格を有しており、常勤監査役 鎌尾義明氏は当社経理部長を務めるなど、経理業務の経験も長く、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、EY新日本有限責任監査法人から次の事項について都度報告を受けるとともに、リスク・アプローチ視点での質疑応答、意見交換を行い、連携を図っております。

- (イ) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、会社法及び金融商品取引法に基づく監査計画、監査体制
- (ロ) 監査報酬
- (ハ) 四半期レビュー結果
- (ニ) 会計監査結果（会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む）
- (ホ) 有価証券報告書及び財務報告内部統制報告書監査結果

監査役は内部監査部門である監査室と次の事項について都度、リスク・アプローチ視点での情報交換を行い、連携を図っております。

- (イ) 監査役と監査室のそれぞれの監査計画
- (ロ) 監査室が実施した各部署及び関係会社の業務執行状況についての「適法性、妥当性、効率性等」内部統制に関する監査結果、コンプライアンス推進状況に関する監査結果
- (ハ) 監査室が実施した金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況及び評価結果
- (ニ) 監査役の業務監査の一環として行う財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況の監査結果

さらに、代表取締役との定例意見交換会を年3回実施し、監視機能の実効性向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

1) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

本報告書提出日現在、社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

2) 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

取締役会において社外取締役から意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、各氏の専門分野での豊富な経験・知識を当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役には、中立的・客観的な立場からの監査とともに、公認会計士、税理士としての豊富な経験・知識に基づく監査機能充実が図られるものと考えております。

社外取締役及び社外監査役を中心に構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置することにより、経営の透明性及び客観性が高まるものと考えております。

3) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、経営の監視・監督機能及び透明性をより一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に資するため、会社法上の要件に加え、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）に招聘しており、社外役員5名全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

「社外役員の独立性に係る基準」

1. 現事業年度を含む過去10年間に於いて、就任前に以下のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社グループの業務執行者（注1）、業務執行を行わない取締役、会計参与（会計参与が法人の場合にはその職務を行うべき社員）
 - (2) 当社グループを主要な取引先（注2）とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者
 - (3) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主またはその業務執行者
 - (4) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 - (6) 当社グループの業務執行者のうちの重要な者（注4）の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
 - (7) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任（注5）の関係にある上場会社の出身者
 - (8) 当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）の寄付を受けている者またはその業務執行者
2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

以上

注1：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

2：「主要な取引先」とは、当社グループとの取引額が、1事業年度につき連結売上高の2%を超えることをいう。

3：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合は連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

4：「業務執行者のうちの重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

5：「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現任の社外役員をつとめている上場会社から、当社に社外役員を迎え入れることをいう。

4) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

社外取締役

氏名	主な職業	選任の理由
内田 和成	大学教授	経営コンサルティング会社の日本代表としての経営経験に加え、他社の社外取締役及び社外監査役の経験を有するとともに、当社の取締役会において積極にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。当社経営の透明性を向上させるとともに取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有する高度な経営判断ノウハウが必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任いただいております。
白石 隆	大学教授	国立大学法人の学長としての経営経験に加え、日本貿易振興機構のアジア経済研究所長も歴任され、アジアの政治・経済・社会等の幅広い領域に精通し、当社の取締役会においても積極にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。当社経営の透明性を向上させるとともに取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有する高度な経営判断ノウハウが必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任いただいております。
菅谷 貴子	弁護士	社外役員以外の方法で会社経営に関与されておきませんが、弁護士としての企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役及び社外監査役の経験を有しております。当社経営の透明性を向上させるとともに、取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有するガバナンス及びコンプライアンス等に関する高度な識見が必要であると判断し、新たに社外取締役として選任いただいております。

社外監査役

氏名	主な職業	選任の理由
山口 隆央	公認会計士、税理士	社外役員以外の方法で会社経営に関与されておきませんが、公認会計士、税理士として長年培った会計及び税務に関する豊富な知識・経験に加え、他社の社外監査役の経験を有しております。同氏が有するこれらの知見が当社の実効的な監査に必要と判断し、新たに社外監査役として選任いただいております。
竹本 節子	税理士	会社の取締役または監査役等として経営に関与されておきませんが、税理士として長年培った会計及び税務に関する豊富な知識・経験に加え、行政機関の要職を歴任された経験を有しております。同氏が有するこれらの知見が当社の実効的な監査に必要と判断し、新たに社外監査役として選任いただいております。

5) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役社長との定期的（原則として月1回）な情報交換を実施し、経営姿勢理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。

社外監査役は監査役会構成員として内部監査及び会計監査人と連携いたしております（前述の「内部監査及び監査役監査2）内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」ご参照）。また、代表取締役と監査役会の定例意見交換（3回/年）により、代表取締役の経営姿勢の確認とともに、当社グループが対処すべき課題やリスク、監査上の重要課題等について意見交換し、監査の実効性向上を図っております。

役員の報酬等

<取締役及び監査役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容>

(1) 方針

役員報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、取締役会が報酬諮問委員会に諮問し、その答申結果をもとに、取締役会で決定する。

社外取締役及び監査役を除く業務執行役員の報酬は、月次固定報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成する。報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定する。

役員報酬が、中長期的な企業価値向上への健全で適切なインセンティブになるよう、業績連動比率や自社株報酬の割合等については、必要に応じて適宜見直しを行う。

(2) 方針の内容

1) 業務執行役員（社外取締役及び監査役を除く役員）

(イ) 月次固定報酬及び業績や株価に連動する業績連動報酬で構成する。

(ロ) 月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。また、年1回、業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算する。

(ハ) 業績連動報酬は、賞与及び2017年3月30日開催の第156期定時株主総会でご承認いただき導入した業績連動型株式報酬で構成する。

(ニ) 役員報酬に占める各報酬の割合は、基本報酬である固定報酬比率50%、業績連動比率50%（内、賞与30%、株式報酬20%）を目安とする。

(ホ) 賞与は、過去の支払実績及び他社事例を考慮して、当該事業年度に係る事業利益の0.5%の50%と親会社の所有者に帰属する当期利益の0.75%の50%との合計額（万円未満は切り捨て）を各取締役に配分することとし、その上限額を2億5,000万円とする。なお、事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標である。ただし、上記のそれぞれの利益が損失の場合、利益額を0として算出する。

(ヘ) 業績連動型株式報酬は、毎事業年度に付与する「固定部分」と、中期経営計画対象期間中の毎事業年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、「固定部分」と「業績連動部分」との割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2とする。

2) 業務執行しない役員（社外取締役及び監査役）

(イ) 月次固定報酬のみとする。

(ロ) 月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	442	215	166	60		7
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60				2
社外役員	60	60				5

- 1) 使用人兼務取締役はおりません。
- 2) 取締役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき300百万円以内と決議されております。
- 3) 監査役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき110百万円以内と決議されております。
- 4) 株式報酬のために拠出する金員の上限は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、2017年12月31日で終了する事業年度から2020年12月31日で終了する事業年度までの合計4事業年度を対象として6億円、株式等の総数は360,000株(1事業年度あたり90,000株)以内と決議されております。
- 5) 業績連動報酬の賞与は、上記に記載の方式により当期の事業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益をもとに算出し確定した金額であります。また、株式報酬は、当期の業績達成度に応じて制度対象者に付与される株式付与ポイントを取得価格で換算した金額であります。
- 6) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

<2019年12月期の業績に係る役員賞与の算定方法>

役員賞与は、下記の方法に基づき算定の上、支給額を確定し支払います。

- 1) 支給対象役員
法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役のみを対象とし、社外取締役及び監査役には支給しない。
- 2) 総支給額
当該事業年度に係る事業利益の0.5%の50%と親会社の所有者に帰属する当期利益の0.75%の50%との合計額(万円未満は切り捨て)を総支給額とし、その上限額を2億5,000万円とする。
なお、事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標である。
ただし、上記のそれぞれの利益が損失の場合、利益額を0として算出する。
- 3) 個別支給額
上記2)に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定めた下記ポイントに役位ごとの当該事業年度末現在在任する取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。
各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する。
(万円未満は切り捨て)

役位	ポイント	員数	ポイント計
会長・社長執行役員	3.000	2	6.000
副社長執行役員	1.800	0	0.000
専務執行役員	1.500	0	0.000
常務執行役員	1.200	0	0.000
上席執行役員	1.000	2	2.000
執行役員	0.900	2	1.800
合計		6	9.800

上記は2019年3月28日開催の第158期定時株主総会終了後の取締役の員数で計算しています。

<業績連動型株式報酬の算定方法>

2017年3月30日開催の第156期定時株主総会における決議により、取締役（社外取締役を除く）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに取締役に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役の退任時に交付されます。

1) 支給対象役員

法人税法第34条第1項に定める「業務執行役員」である取締役を対象とし、社外取締役及び監査役には支給しない。

2) 総支給水準

1事業年度あたりに、支給対象役員に付与するポイント数の合計の上限は、90,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）とする。

3) 算定方法及び個別支給水準

支給対象役員毎のポイント数は以下の算定式によって個別に決定する。

【算定式】

$$\text{ポイント数()} = (\text{固定基準額} + \text{業績連動基準額} \times \text{業績連動係数}) \div \text{平均取得単価}$$

() 小数点以下切り捨て

固定基準額

固定基準額は役位毎に以下の係数を設定し取締役執行役員の固定基準額の金額を基準に算定する。なお、取締役執行役員の係数が1のときの固定基準額は4,000千円とする。

役位	役位毎の係数
会長・社長執行役員	3.625
副社長執行役員	2.000
専務執行役員	1.625
常務執行役員	1.375
上席執行役員	1.250
執行役員	1.000

業績連動基準額

業績連動基準額は上記固定基準額と同額とする。

業績連動係数

業績連動係数は、以下の算定式に従うものとする。

【算定式】

$$\text{業績連動係数(1)} = \text{事業利益(2)に関する業績連動係数} \times 50\% + \text{親会社の所有者に帰属する当期利益(3)に関する業績連動係数} \times 50\%$$

(1) 小数点第2位未満切り捨て

(2) 事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標である

(3) IFRSに基づく利益指標である

各指標に関する業績連動係数は、2019年12月期の各指標の目標値（ 4）に対する達成率（ 5）に応じて決定する。

(4) 2019年2月13日公表の決算短信で開示した「2019年12月期の連結業績予想（2019年1月1日～2019年12月31日）」に記載の事業利益31,500百万円及び親会社の所有者に帰属する当期利益21,000百万円とする。

(5)

目標値に対する達成率(6)	各指標に関する業績連動係数
100%未満	0
100%以上140%未満	(目標値に対する達成率) × 2.5 - 1.5(7)
140%以上	2.00

(6) 100%以上の場合は、小数点第 1 位を四捨五入

(7) 小数点第 3 位以下切り捨て

取得単価

本制度で用いる信託の株式取得単価(1株当たり2,130円)とする。

なお、取締役が制度期間中に国内非居住者となった場合には、累積したポイント数は失効し、取締役の退任時に、累積したポイント数に相当する株式数に退任時の株価を乗じた金額を別途支給するものとします。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
濱 逸夫	153	取締役	提出会社	71	59	22	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 75銘柄
貸借対照表計上額の合計額 20,415百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サハパタナピブル パブリックカンパニーリミテッド	32,188,333	5,830	当社グループの海外事業に掛かる業務の円滑な推進
(株)あらた	721,531	4,430	当社グループの営業取引に掛かる業務の円滑な推進
サハパタナ インターホールディング パブリックカンパニーリミテッド	10,000,000	2,587	当社グループの海外事業に掛かる業務の円滑な推進
大日精化工業(株)	183,680	1,035	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
(株)東京放送ホールディングス	327,200	920	当社グループの広告宣伝に掛かる業務の円滑な推進
レンゴー(株)	913,000	751	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
高砂香料工業(株)	201,002	734	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
三井化学(株)	202,600	734	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
インテージホールディングス(株)	488,800	716	当社グループの営業取引に掛かる業務の円滑な推進
(株)フジ・メディア・ホールディングス	356,400	631	当社グループの広告宣伝に掛かる業務の円滑な推進
(株)ツルハホールディングス	40,000	612	当社グループの営業取引に掛かる業務の円滑な推進
稲畑産業(株)	342,000	584	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
(株)ユニー・ファミリーマートホールディングス	63,567	502	当社グループの営業取引に掛かる業務の円滑な推進
丸全昭和運輸(株)	945,000	478	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
日本通運(株)	58,400	437	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
長谷川香料(株)	176,900	415	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
大日本印刷(株)	154,500	388	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
四国化成工業(株)	200,215	365	当社グループの商品に掛かる業務の円滑な推進
(株)サンドラッグ	69,120	362	当社グループの営業取引に掛かる業務の円滑な推進
日本管財(株)	157,200	322	当社グループの設備管理関係に掛かる業務の円滑な推進

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	5,827,000	4,815	退職給付信託として保有
(株)PALTAC	606,900	3,119	退職給付信託として保有
日油(株)	630,542	1,907	退職給付信託として保有
旭化成(株)	1,123,359	1,632	退職給付信託として保有
(株)セブン & アイホールディングス	320,139	1,499	退職給付信託として保有
ダイキン工業(株)	100,000	1,333	退職給付信託として保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,869,123	1,200	退職給付信託として保有
(株)マツモトキヨシホールディングス	219,000	1,016	退職給付信託として保有
大成建設(株)	170,000	953	退職給付信託として保有
凸版印刷(株)	918,224	935	退職給付信託として保有

(注) 1 特定投資株式の日本管財(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サハパタナピブル パブリックカンパニーリミテッド	32,188,333	5,680	当社グループの海外事業に掛かる 業務の円滑な推進
(株)あらた	721,531	3,145	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
サハパタナ インターホールディング パブリックカンパニーリミテッド	10,000,000	2,523	当社グループの海外事業に掛かる 業務の円滑な推進
レンゴ(株)	913,000	792	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
高砂香料工業(株)	201,002	677	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
(株)東京放送ホールディングス	327,200	569	当社グループの広告宣伝に掛かる 業務の円滑な推進
(株)ユニー・ファミリーマートホール ディングス	39,367	547	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
(株)フジ・メディア・ホールディングス	356,400	539	当社グループの広告宣伝に掛かる 業務の円滑な推進
丸全昭和運輸(株)	189,000	519	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
三井化学(株)	202,600	503	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
大日精化工業(株)	183,680	500	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
稲畑産業(株)	342,000	479	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
インテージホールディングス(株)	488,800	436	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
(株)ツルハホールディングス	40,000	376	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
日本通運(株)	58,400	357	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
大日本印刷(株)	154,500	354	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
日本管財(株)	157,200	300	当社グループの設備管理関係に掛 かる業務の円滑な推進
長谷川香料(株)	176,900	275	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進
(株)サンドラッグ	69,120	226	当社グループの営業取引に掛かる 業務の円滑な推進
四国化成工業(株)	200,215	206	当社グループの商品に掛かる業務 の円滑な推進

みなし保有株式（信託財産として保有し議決権行使権限のあるもの）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)P A L T A C	606,900	3,149	退職給付信託として保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,827,000	3,134	退職給付信託として保有
日油(株)	630,542	2,367	退職給付信託として保有
(株)セブン&アイ・ホールディングス	320,139	1,531	退職給付信託として保有
旭化成(株)	1,123,359	1,269	退職給付信託として保有
東洋製罐グループホールディングス(株)	477,010	1,203	退職給付信託として保有
ダイキン工業(株)	100,000	1,169	退職給付信託として保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,625,113	957	退職給付信託として保有
イオン(株)	374,268	804	退職給付信託として保有
大成建設(株)	170,000	799	退職給付信託として保有

(注) 1 特定投資株式の日本管財(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

また、同法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：向井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員：伊東 朋

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名 その他 25名

その他

- 1) 当社は、2006年3月30日開催の第145期定時株主総会の決議により、取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。
- 2) 当社は、2006年3月30日開催の第145期定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項第2号から第4号までに掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。ただし社外取締役は除く。）並びに監査役（監査役であった者を含む。ただし社外監査役は除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- 4) 取締役の選任の決議は、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨並びに取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	86	10	96	2
連結子会社	25		28	
計	112	10	124	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、監査日数、業務の内容等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)及び第158期事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

(2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	5,31	77,739	91,401	104,972
営業債権及びその他の債権	6,31	60,946	64,871	64,695
棚卸資産	7	39,142	39,654	42,057
その他の金融資産	8,31	1,315	1,996	2,582
その他の流動資産	10	1,555	1,367	1,626
小計		180,699	199,291	215,934
売却目的で保有する資産	9	-	228	-
流動資産合計		180,699	199,520	215,934
非流動資産				
有形固定資産	11	73,245	79,539	81,546
のれん	12	182	182	182
無形資産	12	7,588	8,149	10,160
持分法で会計処理されている 投資	13	4,907	5,585	8,606
繰延税金資産	14	6,236	5,730	5,889
退職給付に係る資産	20	7,973	10,302	7,799
その他の金融資産	8,31	21,055	29,399	25,097
その他の非流動資産	10	418	446	148
非流動資産合計		121,608	139,335	139,430
資産合計		302,308	338,855	355,365

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15,31	108,084	111,709	116,980
借入金	16,31	4,504	4,040	1,417
未払法人所得税等		4,677	4,528	2,674
引当金	19	702	844	710
その他の金融負債	17,31	893	890	907
その他の流動負債	18	6,754	7,388	7,051
流動負債合計		125,617	129,400	129,742
非流動負債				
借入金	16,31	1,690	1,569	1,202
繰延税金負債	14	1,165	6,440	4,232
退職給付に係る負債	20	10,733	7,554	10,955
引当金	19	337	375	355
その他の金融負債	17,31	3,114	3,090	3,183
その他の非流動負債	18	1,708	1,632	1,421
非流動負債合計		18,751	20,662	21,350
負債合計		144,368	150,062	151,093
資本				
資本金	22	34,433	34,433	34,433
資本剰余金	22	34,508	34,687	34,715
自己株式	22	4,778	4,805	4,766
その他の資本の構成要素		8,371	15,498	10,920
利益剰余金	22	76,938	98,625	115,806
親会社の所有者に帰属する 持分合計		149,473	178,439	191,108
非支配持分		8,466	10,353	13,163
資本合計		157,939	188,793	204,271
負債及び資本合計		302,308	338,855	355,365

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	4,24	342,703	349,403
売上原価	7,25	171,713	177,673
売上総利益		170,990	171,729
販売費及び一般管理費	25	142,182	143,353
その他の収益	26,34	3,142	7,431
その他の費用	27	1,470	1,610
営業利益	4	30,479	34,196
金融収益	29	808	789
金融費用	29	205	137
持分法による投資利益	13	915	809
税引前当期利益		31,998	35,658
法人所得税費用	14	8,607	5,875
当期利益		23,390	29,783
当期利益の帰属			
親会社の所有者		20,883	25,606
非支配持分		2,507	4,176
当期利益		23,390	29,783
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	71.87	88.11
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	71.77	87.99

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益		23,390	29,783
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の純変動	23,31	6,097	2,875
確定給付型退職給付制度の再測定額	23	5,001	2,902
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する部分	23	91	153
純損益に振り替えられることのない項目 合計		11,007	5,624
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	23	8	13
在外営業活動体の換算差額	23	2,043	1,494
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する部分	23	19	290
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		2,055	1,798
税引後その他の包括利益合計		13,063	7,422
包括利益		36,453	22,360
包括利益の帰属			
親会社の所有者		33,180	18,459
非支配持分		3,273	3,900
当期包括利益		36,453	22,360

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の純変動	確定給付型退 職給付制度の 再測定額
2017年1月1日残高		34,433	34,508	4,778	218	8,140	
当期変動額							
包括利益							
当期利益							
その他の包括利益						5,929	4,919
包括利益合計						5,929	4,919
所有者との取引額等							
配当金	22						
自己株式の取得	22			49			
自己株式の処分	22		3	22	18		
株式報酬取引	21		155		10		
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変 動			26				
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替						242	4,919
所有者との取引額等 合計			179	26	8	242	4,919
2017年12月31日残高		34,433	34,687	4,805	210	13,826	

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計	
		その他の資本の構成要素			利益剰余金			合計
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2017年1月1日残高		12		8,371	76,938	149,473	8,466	157,939
当期変動額								
包括利益								
当期利益					20,883	20,883	2,507	23,390
その他の包括利益		8	1,456	12,297		12,297	765	13,063
包括利益合計		8	1,456	12,297	20,883	33,180	3,273	36,453
所有者との取引額等								
配当金	22				4,358	4,358	1,312	5,671
自己株式の取得	22					49		49
自己株式の処分	22			18		0		0
株式報酬取引	21			10		165		165
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変 動						26	73	46
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替				5,162	5,162			
所有者との取引額等 合計				5,170	803	4,214	1,386	5,600
2017年12月31日残高		4	1,456	15,498	98,625	178,439	10,353	188,793

当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する部分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の純変動	確定給付型退 職給付制度の 再測定額
2018年1月1日残高		34,433	34,687	4,805	210	13,826	
当期変動額							
包括利益							
当期利益							
その他の包括利益						2,834	2,805
包括利益合計						2,834	2,805
所有者との取引額等							
配当金	22						
自己株式の取得	22			6			
自己株式の処分	22		20	46	45		
株式報酬取引	21		84				
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変 動			77				
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替						191	2,805
所有者との取引額等 合計			28	39	45	191	2,805
2018年12月31日残高		34,433	34,715	4,766	165	10,800	

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2018年1月1日残高		4	1,456	15,498	98,625	178,439	10,353	188,793
当期変動額								
包括利益								
当期利益					25,606	25,606	4,176	29,783
その他の包括利益		13	1,493	7,146		7,146	275	7,422
包括利益合計		13	1,493	7,146	25,606	18,459	3,900	22,360
所有者との取引額等								
配当金	22				5,812	5,812	1,681	7,493
自己株式の取得	22					6		6
自己株式の処分	22			45		21		21
株式報酬取引	21					84		84
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変 動						77	590	512
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替				2,614	2,614			
所有者との取引額等 合計				2,568	8,426	5,790	1,091	6,881
2018年12月31日残高		8	36	10,920	115,806	191,108	13,163	204,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		31,998	35,658
減価償却費及び償却費		7,775	8,707
減損損失		683	68
受取利息及び受取配当金		722	744
支払利息		205	137
持分法による投資損益(は益)		915	809
固定資産処分損益(は益)		1,752	4,890
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		2,792	1,285
棚卸資産の増減額(は増加)		109	3,882
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		1,254	5,129
退職給付に係る資産及び負債の増減額		1,589	1,791
その他		1,085	1,398
小計		36,009	38,481
利息及び配当金の受取額		831	956
利息の支払額		192	122
法人所得税の支払額		8,089	7,435
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,559	31,879
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		350	797
有形固定資産の取得による支出		10,814	14,999
有形固定資産の売却による収入		2,800	6,805
無形資産の取得による支出		714	1,087
その他の金融資産の取得による支出		247	135
その他の金融資産の売却による収入		927	410
事業譲渡による収入	34	-	1,300
その他	34	350	484
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,750	8,989
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		5,973	2,428
短期借入金の返済による支出		6,646	3,933
長期借入金の返済による支出		268	269
非支配持分からの払込みによる収入		-	327
配当金の支払額		4,355	5,808
非支配持分への配当金の支払額		1,312	1,681
その他		140	183
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,751	8,754
現金及び現金同等物に係る換算差額		603	564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		13,661	13,570
現金及び現金同等物の期首残高	5	77,739	91,401
現金及び現金同等物の期末残高	5	91,401	104,972

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ライオン株式会社(以下、「当社」という。)は、日本の会社法に基づいた日本に所在する企業であります。当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)の連結財務諸表は、2018年12月31日を末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社の持分等により構成されています。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動につきましては、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2018年12月31日に終了する連結会計年度の第1四半期からIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。

IFRSへの移行日は2017年1月1日であります。当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しております。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「37. 初度適用」に記載しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2019年3月27日に取締役会により承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

会計上の判断、見積り及び仮定を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(「3. 重要な会計方針(10)」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(「3. 重要な会計方針(17)」)
- ・確定給付制度債務の測定(「3. 重要な会計方針(11)」)
- ・引当金の会計処理と評価(「3. 重要な会計方針(12)」)
- ・金融商品の公正価値(「3. 重要な会計方針(13)」)

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日時時点で既に公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、当社グループが2018年12月末時点で早期適用していない主なものは以下のとおりであります。

IFRS	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号では、借手はすべてのリースを連結財政状態計算書に認識する単一のモデルにより会計処理することが求められます。但し、少額資産のリースと短期リースについて免除規定が設けられています。借手は、リースの開始日において、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す資産（使用权資産）とリース料に係る支払義務（リース負債）を認識します。その後、使用权資産から生じる減価償却費とリース負債から生じる利息費用を別個に認識します。

当基準の適用にあたっては、適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を使用する予定であります。

IFRS第16号の適用に伴い、資産が約65億円増加し、同時に負債もほぼ同額増加する見込みであります。なお、経営成績に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。

3. 重要な会計方針

IFRS第1号の規定により認められた免除規定及び強制的な例外規定を除き、当社グループの会計方針は2018年12月31日現在で強制適用が要求されるIFRSに基づいて作成しております。

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間について、特段の記載があるものを除き、同一の会計方針が適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されているすべての事業体であります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。当社及び子会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社及び子会社間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配及び共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接又は間接的に保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業

共同支配企業とは、契約上の取決めにより、当社グループを含む複数の当事者が共同して支配しており、重要な意思決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループは、共同支配企業への投資について、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、IFRS第3号「企業結合」(以下「IFRS第3号」という。)の規定に従って測定した取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債

及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

なお、選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、移行日前の企業結合に関して、IFRS第3号を遡及適用しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートを用いて当社グループの各機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算し、換算差額は、純損益として認識しております。当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定されている非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで換算しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、移行日時点の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味売却可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は移動平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

当社グループは有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、取得原価から耐用年数の終了時点における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により定期的に配分するよう減価償却を実施しております。

有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 8 - 20年

(7) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

(8) 無形資産

当社グループは無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、実質的にすべてのリスク及び経済的便益を移転するリース契約をファイナンス・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースにおけるリース資産は、公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

ファイナンス・リース以外のリース契約はオペレーティング・リースに分類しており、当社グループの連結財政状態計算書には計上されておられません。オペレーティング・リースの支払リース料は、費用としてリース期間にわたって定額法で認識しております。

契約の中にリースが含まれているか否かについては、法的形式をとらないものであっても、契約の実質をもとに判断しております。

(10) 資産の減損

非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日現在で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積っております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積っております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、原則として一定又は遞減的な成長率をもとに算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、各報告期間の末日現在で過年度に認識した減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

(11) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

() 確定給付制度

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位増増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。

また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、拠出した期の費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(13) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

資本性金融資産については、個々に純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

負債性金融資産については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、満たさない場合は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

負債性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると分類したものについては、公正価値の変動額は減損及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しており、認識を中止した場合、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

() 減損

当社グループは、各報告期間の末日現在において、償却原価で測定される金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しております。当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増大があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失を認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、期日超過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

デリバティブを除く金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

当社グループはすべての金融負債を公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、義務の履行、免除又は失効並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額で決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。

当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法(ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。)等を含めております。

当社グループは、ヘッジ関係の指定時に及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。

具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(14) 株式報酬制度

ストック・オプション制度

当社は、当社グループの取締役、執行役員等に対して、当社株式を購入する権利を行使できるストック・オプションを付与しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、権利が確定するまでの期間にわたり、純損益として認識し、同額を資本として認識しております。

業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値を基礎として見積り、権利が確定するまでの期間にわたり、純損益として認識し、同額を資本として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点又は一定期間にわたり認識しております。通常の営業活動における物品の販売による収益は、物品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものであり、引渡し時点で収益を計上しております。すなわち、物品を顧客に提供した時点で、顧客に物品の法的所有権、物理的占有、物品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。

当社グループは、原則、製品が出荷した日に顧客に引渡しする配送体制を整えており、出荷と引渡し時点に重要な相違はありません。

収益は、値引き、リベート及び返品等を加味した、約束した物品の顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、顧客からの前受金については契約負債を計上しています。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

その他、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。

(17) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額(一時差異)に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(又は欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む。)については、期末日ごとに再検討を行っております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税額が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び負債が同時に実現することを意図している場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(18) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却により回収が見込まれる非流動資産又は処分グループを売却目的で保有する資産として分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、1年以内に売却の可能性が非常に高いことを条件としております。売却目的で保有する資産は帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された資産は減価償却又は償却を行っておりません。

(19) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本金金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株式に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後の1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(21) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合には、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ事業年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的に純損益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。国内の関係会社は、製品・サービスの特性に応じて営業活動を行っております。

海外の関係会社は独立した経営単位であり、地域の特性に応じて営業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

当社グループの報告セグメントは、以下のとおりであります。

一般用消費財事業

主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)ハミガキ、ハブラシ、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、殺虫剤、洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤、ペット用品

産業用品事業

主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗浄剤

海外事業

海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っております。

その他

日本において当社の子会社が、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っております。

(主要製品及びサービス)建設請負、不動産管理、輸送保管、人材派遣

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は事業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は、原則として市場価格、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	一般用 消費財事業	産業用品 事業	海外事業				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	215,125	32,606	90,725	4,096	342,554	149	342,703
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注1)	26,077	22,441	11,842	26,469	86,830	86,830	
計	241,203	55,047	102,567	30,565	429,384	86,680	342,703
事業利益	18,934	2,316	4,413	1,336	27,001	1,805	28,807
その他の収益							3,142
その他の費用							1,470
営業利益							30,479
金融収益							808
金融費用							205
持分法による投資利益							915
税引前当期利益							31,998
その他の項目 減価償却費及び償却 費	4,480	987	1,904	122	7,494	280	7,775

(注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

(注) 2 (1) 事業利益の調整額1,805百万円は、主に内部取引消去額及び報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産及び内部取引消去に係る減価償却費及び償却費であります。

(注) 3 売上総利益から事業利益への調整は以下のとおりです。

売上総利益	170,990
販売費及び一般管理費	142,182
事業利益	28,807

事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、当社の取締役会では事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額
	一般用 消費財事業	産業用品 事業	海外事業				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	215,392	34,050	94,763	5,276	349,482	79	349,403
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注1)	16,202	23,908	10,279	28,790	79,181	79,181	
計	231,594	57,958	105,043	34,067	428,663	79,260	349,403
事業利益	17,834	2,357	6,875	1,717	28,785	409	28,375
その他の収益							7,431
その他の費用							1,610
営業利益							34,196
金融収益							789
金融費用							137
持分法による投資利益							809
税引前当期利益							35,658
その他の項目							
減価償却費及び償却 費	4,958	976	2,107	108	8,150	556	8,707

(注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

(注) 2 (1) 事業利益の調整額 409百万円は、主に内部取引消去額及び報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産及び内部取引消去に係る減価償却費及び償却費であります。

(注) 3 売上総利益から事業利益への調整は以下のとおりです。

売上総利益	171,729
販売費及び一般管理費	143,353
事業利益	28,375

事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、当社の取締役会では事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

(4) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘルスケア	ハウスホールド	化学品	その他	合計
外部顧客への売上高	152,004	160,687	25,258	4,753	342,703

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	ヘルスケア	ハウスホールド	化学品	その他	合計
外部顧客への売上高	154,842	163,729	25,431	5,400	349,403

(5) 地域別に関する情報

売上高

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		内、タイ		
249,381	90,792	39,559	2,530	342,703

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		内、タイ		
252,025	95,537	43,401	1,840	349,403

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

I F R S 移行日(2017年1月1日)

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
		内、タイ	
58,892	22,542	8,532	81,435

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、持分法で会計処理されている投資、繰延税金資産、退職給付に係る資産及びその他の金融資産を含んでおりません。

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
		内、タイ	
63,292	25,025	10,352	88,318

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、持分法で会計処理されている投資、繰延税金資産、退職給付に係る資産及びその他の金融資産を含んでおりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		合計
		内、タイ	
69,805	22,233	10,619	92,038

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、持分法で会計処理されている投資、繰延税金資産、退職給付に係る資産及びその他の金融資産を含んでおりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P a l t a c	74,654	一般用消費財事業、 産業用品事業
(株)あらた	43,646	一般用消費財事業、 産業用品事業

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P a l t a c	80,219	一般用消費財事業、 産業用品事業
(株)あらた	43,516	一般用消費財事業、 産業用品事業

5. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
現金及び預金	16,732	22,190	38,504
短期投資	61,007	69,211	66,468
合計	77,739	91,401	104,972

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	2017年1月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2017年12月31日
			外貨換算	その他	
短期借入金	4,244	673	183		3,754
長期借入金(1年内返済予定含む)	1,951	268	172		1,855
合計	6,195	941	356		5,610

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	2018年1月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年12月31日
			外貨換算	その他	
短期借入金	3,754	1,504	46	1,053	1,150
長期借入金(1年内返済予定含む)	1,855	269	116		1,469
合計	5,610	1,774	162	1,053	2,619

(注) 短期借入金のその他は、連結子会社の売却に伴うものです。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
営業債権	59,704	63,030	62,363
その他	1,306	1,925	2,391
貸倒引当金	64	84	59
合計	60,946	64,871	64,695

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
商品及び製品	26,367	26,580	29,443
仕掛品	2,756	3,335	2,581
原材料及び貯蔵品	10,018	9,738	10,032
合計	39,142	39,654	42,057

上記の金額は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で測定しております。

費用として認識された棚卸資産の取得原価は主に「売上原価」に含まれております。

なお、純損益として認識した棚卸資産の評価減の金額及び戻入れの金額に重要性はありません。

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
償却原価で測定される金融資産			
定期預金(3ヶ月超)	1,147	1,591	2,348
その他	966	1,478	1,328
その他の包括利益を通じて 公正価値で評価される金融資産			
株式	20,187	28,039	23,720
その他	50	278	282
ヘッジ会計を適用している金融資産			
デリバティブ	18	6	
その他の金融資産計	22,370	31,395	27,679
流動資産	1,315	1,996	2,582
非流動資産	21,055	29,399	25,097

9. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産		228	
合計		228	

前連結会計年度に譲渡契約を締結した、土地及び建物を売却目的で保有する資産に分類しております。これらの資産は2018年2月14日に売却が完了しております。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
前払費用	1,470	1,433	1,414
その他	503	380	361
合計	1,973	1,814	1,775
流動資産	1,555	1,367	1,626
非流動資産	418	446	148
合計	1,973	1,814	1,775

11.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額 (単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2017年1月1日残高	24,774	19,583	22,358	2,705	3,822	73,245
取得	124	432	4	13,498	301	14,361
減価償却費	1,652	4,317			1,429	7,400
減損損失	218	420	10		34	683
処分	130	300	316		18	766
為替換算差額	464	356	568	176	52	1,617
振替その他の増減	1,308	5,104	228	8,519	1,500	835
2017年12月31日残高	24,670	20,438	22,375	7,861	4,193	79,539
取得	214	370	237	14,742	238	15,803
減価償却費	1,713	5,016			1,689	8,418
減損損失	0	29	12	11	14	68
処分	134	272	805		31	1,244
支配の喪失	1,191	1,002	342		43	2,579
為替換算差額	275	163	328	46	32	847
振替その他の増減	3,623	7,717		13,919	1,939	638
2018年12月31日残高	25,193	22,042	21,124	8,625	4,560	81,546

減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

取得原価 (単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2017年1月1日残高	76,158	124,371	27,343	2,705	24,239	254,818
2017年12月31日残高	75,758	120,259	27,371	7,861	24,732	255,982
2018年12月31日残高	76,077	119,275	27,600	8,625	25,070	256,648

減価償却累計額及び減損損失累計額 (単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2017年1月1日残高	51,383	104,787	4,984		20,416	181,572
2017年12月31日残高	51,087	99,820	4,995		20,539	176,443
2018年12月31日残高	50,884	97,232	6,475		20,509	175,102

(2) 減損損失

当社グループは、潜在的な減損の兆候が見られた一定の有形固定資産については、減損テストを実施しております。

当社グループの事業用資産につきましては、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、事業部毎の資産を基礎としてグルーピングを行っております。将来の活用が見込まれていない遊休資産につきましては、個々の資産で判定を行っております。

当社グループは前連結会計年度683百万円、当連結会計年度68百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度において、連結子会社であるライオンパッケージング株式会社については、市原工場の閉鎖に伴い、一般消費財事業セグメントに含まれている関連する資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失407百万円を認識しております。当資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、処分コスト控除後の公正価値についてはコスト・アプローチに基づく鑑定評価額等を基礎として算定しております。当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

連結子会社であるライオンケミカル株式会社については、一部事業からの撤退を決定したため、産業用品事業セグメントに含まれている当該事業に関連する資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失177百万円を認識しております。当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるためゼロで評価しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県 市原市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	407
香川県 坂出市	事業用資産	建物及び構築物等	177

(3) リース資産

当社グループは、一部の設備及び車両をリースしており、その契約条項に基づき会計処理をしております。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、リース資産の減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	254	254	232
機械装置及び運搬具	449	392	360
その他	167	143	173
合計	872	790	765

(4) 担保

担保に供している資産及び担保を付している債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
現金及び現金同等物	47		
建物及び構築物	1,403	1,590	1,617
機械装置及び運搬具	676	882	860
合計	2,127	2,473	2,477

担保を付している債務

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
営業債務及びその他の債務	251	171	229
合計	251	171	229

(5) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「32. コミットメント」に記載しております。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額 (単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2017年1月1日残高	182	6,607	523	212	245	7,588
取得			52	785		838
償却費		9	356		9	375
減損損失						
処分			0			0
為替換算差額		0	16		7	23
振替その他の増減		2	766	693		74
2017年12月31日残高	182	6,600	1,001	303	243	8,149
取得		0	38	2,283	24	2,347
償却費		8	279		0	289
減損損失						
処分			0			0
為替換算差額		0	12		19	31
振替その他の増減			1,022	1,023	12	14
2018年12月31日残高	182	6,591	1,769	1,563	235	10,160

取得の主な内容は個別取得によるものです。

償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

取得原価 (単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2017年1月1日残高	182	39,275	5,215	212	1,211	45,914
2017年12月31日残高	182	39,277	6,079	303	1,201	46,863
2018年12月31日残高	182	39,277	7,117	1,563	1,198	49,158

償却累計額及び減損損失累計額 (単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2017年1月1日残高		32,668	4,691		966	38,326
2017年12月31日残高		32,677	5,078		958	38,714
2018年12月31日残高		32,685	5,348		963	38,997

(2) 耐用年数が確定できない無形資産

耐用年数が確定できない無形資産は、一部の商標権であり、事業が継続する限りにおいて基本的に存続するものであるため、耐用年数を確定できない無形資産としております。

(3) 費用認識した研究開発費

資産計上基準を満たさない研究開発費は、発生時に費用処理としております。費用認識した研究開発費は、「25. 費用の性質別分類」に記載しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(4) 重要な無形資産及び減損テスト

連結財政状態計算書に計上している重要な無形資産は、解熱鎮痛薬「バファリン（BUFFERIN）」ブランド等のアジア・オセアニア地域（中国等の一部国・地域を除く）における商標権です。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における商標権の帳簿価額は、6,560百万円であります。

耐用年数を確定できない無形資産に分類しており、毎期減損テストを実施しております。

関連する事業を一つの資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.8%（2017年12月31日：10.0%）で割り引いて算定しております。使用した割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。また、経営者によって承認された3ヵ年の事業計画を超える期間のキャッシュ・フローについての成長率は0%としております。なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合でも、当該資金生成単位において重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失は認識しておりません。

(5) 担保

所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

(6) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「32. コミットメント」に記載しております。

13. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社

（単位：百万円）

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
持分法で会計処理されている投資	4,907	5,585	6,263
当期利益		915	984
その他の包括利益		72	136
当期包括利益合計		843	847

(2) 共同支配企業

（単位：百万円）

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
持分法で会計処理されている投資			2,342
当期利益			174
その他の包括利益			
当期包括利益合計			174

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性がある関連会社又は共同支配企業は該当ありません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

移行日及び各年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産			
引当金、その他の流動負債等	2,958	3,007	3,213
退職給付に係る資産及び負債	9,995	8,020	9,452
減価償却限度超過額	600	614	560
未払事業税・事業所税	379	373	262
棚卸資産評価損	590	456	551
棚卸資産・固定資産の未実現利益	514	437	572
その他	2,048	1,532	1,244
合計	17,088	14,440	15,856
繰延税金負債			
固定資産の特別償却等	1,128	1,108	976
退職給付信託設定時の評価差額	4,868	4,848	4,833
海外関係会社留保利益の配当に伴う一時差異	1,049	1,315	1,677
その他の包括利益を通じて測定される金融資産の公正価値の純変動	3,113	5,510	4,315
商標権	1,514	2,007	2,007
その他	342	359	389
合計	12,016	15,150	14,199

各年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の変動の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
繰延税金資産(負債)の純額		
期首残高	5,070	709
繰延法人所得税	1,114	30
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
公正価値で測定される金融資産の純変動	2,596	1,136
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	3	5
確定給付型退職給付制度の再測定額	1,991	1,273
その他の増減	81	19
期末残高	709	1,656

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
将来減算一時差異	21,559	22,052	11,323
繰越欠損金	261	427	398

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度末 (2017年12月31日)	当連結会計年度末 (2018年12月31日)
1年目			
2年目			
3年目			
4年目			398
5年超	261	427	
合計	261	427	398

(3) 未認識の繰延税金負債

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金負債として認識していない子会社の投資に係る重要な将来加算一時差異はありません。

(4) 法人所得税

純損益を通じて認識された法人所得税費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
当期法人所得税	7,493	5,844
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	964	3,176
繰延税金資産の修正及び取崩	150	3,145
合計	8,607	5,875

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との差異の原因となった主要な項目は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	2.2%
未認識の繰延税金資産	1.1%	6.7%
海外子会社との税率差異	2.5%	3.3%
試験研究費等の特別控除額	2.3%	2.7%
その他	0.4%	0.2%
実際負担税率	26.9%	16.5%

(注) 当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の適用税率は30.9%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
営業債務	53,402	57,976	61,136
未払金及び未払費用	51,816	49,998	49,873
返金負債及び契約負債	2,864	3,735	5,970
合計	108,084	111,709	116,980

16. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	4,244	3,754	1,150
1年内返済予定の長期借入金	260	285	267
長期借入金	1,690	1,569	1,202
合計	6,195	5,610	2,619
流動負債	4,504	4,040	1,417
非流動負債	1,690	1,569	1,202
合計	6,195	5,610	2,619

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
償却原価で測定される金融負債			
リース債務	617	536	533
長期預り金	2,725	2,774	2,824
その他	665	670	721
ヘッジ会計を適用している金融負債			
デリバティブ			12
その他の金融負債計	4,008	3,980	4,091
流動負債	893	890	907
非流動負債	3,114	3,090	3,183

18. その他の負債

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未払賞与	4,180	4,179	4,746
未払有給休暇	1,861	1,832	2,013
その他の未払従業員給付	1,036	981	980
その他	1,384	2,026	733
合計	8,462	9,020	8,473
流動負債	6,754	7,388	7,051
非流動負債	1,708	1,632	1,421
合計	8,462	9,020	8,473

19. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	
	販売に関する引当金 (注)	その他
1月1日残高	839	380
期中増加額	705	16
目的使用による減少額	839	7
期中戻入額		6
支配の喪失		22
12月31日残高	705	360

(注) 販売に関する引当金は、主に販売促進活動に係る支出見込額を計上しており、当該支出は1年以内に行われることが見込まれております。なお、当連結会計年度において、重要な資産除去債務はありません。

20. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

主な制度としては、当社が加入するライオン企業年金基金があります。また、退職一時金制度は当社のほかに11社が有しております。なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

(当社の企業年金の方針等)

(1) 確定給付制度

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
確定給付制度債務の 現在価値	72,013	70,400	68,738
制度資産の公正価値	69,253	73,148	65,582
合計	2,760	2,748	3,155
退職給付に係る負債	10,733	7,554	10,955
退職給付に係る資産	7,973	10,302	7,799
連結財政状態計算書に おける負債の純額	2,760	2,748	3,155

イ. 退職給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	72,013	70,400
当期勤務費用	2,216	2,248
利息費用	203	262
再測定		
退職給付債務の仮定と実績の差額	411	41
人口統計上の仮定の変化による数理 計算上の差異	-	241
財務上の仮定の変化による数理計算 上の差異	723	421
退職給付の支払額	3,970	4,264
その他	250	131
退職給付債務の期末残高	70,400	68,738

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は主に11.5年、当連結会計年度末は主に11.2年であります。

ロ．制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
制度資産の期首残高	69,253	73,148
制度資産に係る利息収益	205	305
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	6,681	3,956
事業主による拠出	550	234
退職給付の支払額	3,541	4,073
その他		77
制度資産の期末残高	73,148	65,582

当社グループの翌連結会計年度における確定給付制度への予定拠出額は525百万円であります。

制度資産の運用方針

制度資産の約6割を占めるライオン企業年金基金が保有する年金資産の運用は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。具体的には、投資対象資産の期待収益率、資産のリスク、組合せなどを勘案した上で、将来にわたる最適な投資対象資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合は毎年検証を行い、策定諸条件の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行っています。また、市場環境に想定外の自体が発生した場合は、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことがあります。

制度資産の約4割を占める当社においてライオン企業年金基金が運営する確定給付企業年金制度及び当社が有する退職一時金制度に係り設定した退職給付信託は、当社の政策保有株式が大部分を占めており、個別銘柄毎の投資収益性を資本コスト等で確認し、当社の取締役会において毎年定期的に経済合理性を検証しております。

ハ．制度資産の構成項目

制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)		前連結会計年度 (2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年12月31日)	
	活発な市場における市場価格があるもの	活発な市場における市場価格がないもの	活発な市場における市場価格があるもの	活発な市場における市場価格がないもの	活発な市場における市場価格があるもの	活発な市場における市場価格がないもの
債券		21,475		11,587		11,940
株式	30,010		36,216		29,826	
その他	2,398	15,369	8,491	16,852	7,732	16,082
合計	32,408	36,844	44,708	28,440	37,558	28,023

二．数理計算上の仮定

期末日現在の主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率(%)	0.3%	0.4%	0.4%

ホ．数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。

なお、この分析は他の変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率(0.5%高)	3,422	3,259
割引率(0.5%低)	2,976	2,833

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	2,877	3,041

21. 株式報酬

当社は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会にて、取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただき、現在発行されている各新株予約権につき行使期間満了又は権利消滅のときまで存続させることとし、今後は新たな株式報酬型ストック・オプションを付与しないことといたしました。これまでに発行した新株予約権のうち権利行使期間が終了期間が終了していないものの内容を、以下に記載しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年3月30日	2008年3月28日	2009年3月27日	2010年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、 当社監査役4名、 当社従業員(執行役員)10名	当社取締役(社外取締役除く)9名、 当社従業員(執行役員)9名	当社取締役(社外取締役除く)9名	当社取締役(社外取締役除く)8名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 129,753	普通株式 143,771	普通株式 99,781	普通株式 103,778
付与日	2006年3月31日	2008年4月15日	2009年4月15日	2010年4月15日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)5	(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2006年4月1日から 2036年3月31日までの 期間内、当社取締役会 において決定する。	2008年4月15日から 2038年4月14日まで	2009年4月15日から 2039年4月14日まで	2010年4月15日から 2040年4月14日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年3月30日	2011年12月27日	2012年3月29日	2013年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く)8名	当社取締役1名、 当社従業員(執行役員)10名	当社取締役(社外取締役除く)8名	当社取締役(社外取締役除く)8名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 97,575	普通株式 71,392	普通株式 96,418	普通株式 99,716
付与日	2011年4月18日	2012年1月12日	2012年4月17日	2013年4月15日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)5	(注)3	(注)5	(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年4月18日から 2041年4月17日まで	2012年1月12日から 2042年1月11日まで	2012年4月17日から 2042年4月16日まで	2013年4月15日から 2043年4月14日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年12月25日	2014年3月28日	2014年12月25日	2015年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、 当社従業員(執行役員)8名	当社取締役(社外取締役除く)8名	当社従業員(執行役員)7名	当社取締役(社外取締役除く)8名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 41,576	普通株式 82,672	普通株式 34,762	普通株式 73,062
付与日	2014年1月14日	2014年4月15日	2015年1月13日	2015年4月13日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)3	(注)5	(注)4	(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年1月14日から 2044年1月13日まで	2014年4月15日から 2044年4月14日まで	2015年1月13日から 2045年1月12日まで	2015年4月13日から 2045年4月12日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年12月25日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(執行役員)11名	当社取締役(社外取締役除く)6名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 29,447	普通株式 30,892
付与日	2016年1月12日	2016年4月18日
決済方法	持分決済	持分決済
権利確定条件	(注)4	(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年1月12日から2046年1月11日まで	2016年4月18日から2046年4月17日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社の役員等に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、そのいずれの地位も喪失した日(執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日とする。)の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

3 取締役

当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。

執行役員

当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときは除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役に於いて決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときは除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役に就任した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役に於いて決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任のときは除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役に於いて決定する。

この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

ストック・オプション数の変動及び行使価格

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)		当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
1月1日現在の 未行使残高	389,594	1	349,947	1
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	-	-	-	-
期中の行使	39,647	1	71,662	1
期中の満期消滅	-	-	-	-
12月31日現在の 未行使残高	349,947	1	278,285	1
12月31日現在の 行使可能残高	-	-	-	-
行使価格の範囲	-	1	-	1
加重平均残存契約 年数	24年		22年	

期中に行使されたストック・オプション

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)		当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均株価(円)	株式数(株)	加重平均株価(円)
2010年12月27日 決議分	6,749	2,009	-	-
2011年3月30日 決議分	-	-	8,338	2,281
2011年12月27日 決議分	6,693	2,009	-	-
2012年3月29日 決議分	-	-	8,071	2,281
2012年12月26日 決議分	13,502	1,963	-	-
2013年3月28日 決議分	-	-	8,347	2,281
2013年12月25日 決議分	5,060	1,916	5,608	2,128
2014年3月28日 決議分	-	-	8,832	2,281
2014年12月25日 決議分	4,966	1,916	9,932	2,145
2015年3月27日 決議分	-	-	7,806	2,281
2015年12月25日 決議分	2,677	1,916	8,031	2,190
2016年3月30日 決議分	-	-	6,697	2,281

(2) 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。当社は、取締役等の退任後に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付及び給付します。

本制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。

また、株式報酬の算定式は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況 役員の報酬等 <業績連動型株式報酬の算定方法>」に記載しております。

(3) 株式報酬費用

株式報酬取引に係る費用は、前連結会計年度は165百万円、当連結会計年度は106百万円であります。

当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

22. 資本

(1) 資本金

当社の授權株式数及び発行済株式数は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
授權株式数	1,185,600	1,185,600
発行済株式数		
1月1日現在の残高	299,115	299,115
増減		
12月31日現在の残高	299,115	299,115

(注) 当社の発行する株式は、すべての権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる項目に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) 自己株式

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
1月1日現在の残高	8,551	8,535
単元未満株式の買取り請求による増加	24	3
単元未満株式の買増請求による減少	0	0
ストック・オプション行使による減少	39	71
役員報酬BIP信託受益者への交付による減少		10
12月31日現在の残高	8,535	8,456

(5) 配当

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月10日 取締役会	普通株式	2,324	8.00	2016年12月31日	2017年3月2日
2017年8月3日 取締役会	普通株式	2,037	7.00	2017年6月30日	2017年9月5日

(注) 2017年8月3日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	2,910	10.00	2017年12月31日	2018年3月1日
2018年8月3日 取締役会	普通株式	2,911	10.00	2018年6月30日	2018年9月4日

(注) 2018年2月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。また、2018年8月3日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が、翌年度となるものは、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	2,910	10.00	2017年12月31日	2018年3月1日

(注) 2018年2月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	2,911	10.00	2018年12月31日	2019年3月1日

(注) 2019年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

23. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額並びに税効果の影響額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の純変動		
当期発生額	8,694	4,011
税効果調整前	8,694	4,011
税効果額	2,596	1,136
税効果調整後	6,097	2,875
確定給付型退職給付制度の再測定額		
当期発生額	6,993	4,176
税効果調整前	6,993	4,176
税効果額	1,991	1,273
税効果調整後	5,001	2,902
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		
当期発生額	91	153
税効果調整前	91	153
税効果額		
税効果調整後	91	153
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動		
当期発生額	11	18
税効果調整前	11	18
税効果額	3	5
税効果調整後	8	13
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,043	1,476
組替調整額		18
税効果調整前	2,043	1,494
税効果額		
税効果調整後	2,043	1,494
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		
当期発生額	19	290
税効果調整前	19	290
税効果額		
税効果調整後	19	290
その他の包括利益合計：		
当期発生額	17,648	9,819
組替調整額		18
税効果調整前	17,648	9,838
税効果額	4,585	2,415
税効果調整後	13,063	7,422

24. 収益

当社グループは、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分されております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであることから、当該報告セグメント及び報告セグメントの各事業に関連した事業において計上された収益を売上高として表示しております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。上記分解した売上高とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

(1) 収益の分解

分解した売上高とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア		その他	合計
			内、タイ		
一般用消費財	214,636	450		39	215,125
産業用品	30,498	1,458	248	648	32,606
海外		88,883	39,310	1,841	90,725
その他	4,096				4,096
計	249,231	90,792	39,559	2,530	342,554
調整額	149				149
連結	249,381	90,792	39,559	2,530	342,703

当連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア		その他	合計
			内、タイ		
一般用消費財	214,941	418		31	215,392
産業用品	31,886	1,458	352	705	34,050
海外		93,660	43,048	1,102	94,763
その他	5,276				5,276
計	252,104	95,537	43,401	1,840	349,482
調整額	79				79
連結	252,025	95,537	43,401	1,840	349,403

一般用消費財事業は、主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っており、主に国内の小売業又は卸売業を営む企業及び個人を顧客としております。

産業用品事業は、主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っており、主に国内の化学品メーカー・ホテル・レストラン・病院・介護施設・学校・官公庁・企業・食品工場・リネンサプライ工場・クリーニング店などを顧客としております。

海外事業は、海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っており、主に海外の小売業及び卸売業を営む企業を顧客としております。

その他は、日本において当社の子会社が、建設請負等、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っております。顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、「3. 重要な会計方針(15)収益」に記載のとおりであります。

(2)契約残高

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売掛金及び受取手形	59,704	63,030	62,363
契約資産	565	1,167	1,178
合計	60,269	64,198	63,542
契約負債	367	217	578

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「営業債権及びその他の債権」に含まれており、契約負債は、「営業債務及びその他の債務」に含まれております。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
未充足の履行義務に配分した 取引価格の総額	2,398	348

当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。残存履行義務に配分した建設請負契約に係る取引価格について、契約の進捗に応じて収益を認識しております。当連結会計年度に残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は1年以内を見込んでおります。

(4)顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

25. 費用の性質別分類

費用の性質別分類の主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
人件費	46,030	47,273
減価償却費及び償却費	7,775	8,707
販売促進費	25,441	25,933
運送費及び保管費	18,653	19,104
広告宣伝費	29,935	28,787
研究開発費	10,474	10,969

26. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
受取ロイヤリティー	274	294
固定資産処分益(注)	2,070	5,427
事業譲渡益		609
その他	796	1,100
合計	3,142	7,431

(注) 売却目的で保有する資産として区分していた資産の売却益を含めております。

27. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
棚卸資産処分損	232	275
固定資産処分損	317	536
減損損失	683	68
その他	235	730
合計	1,470	1,610

28. リース取引

当社グループは、借手として、一部の建物等に対してリース契約を締結しております。一部の契約には更新又は購入選択権が含まれております。また、エスカレーション契約及びリース契約によって課された制限はありません。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内	171	379	347
1年超5年以内	428	1,193	1,088
5年超	471	1,482	1,181
合計	1,071	3,055	2,617

なお、費用として認識したオペレーティング・リース料は、前連結会計年度2,794百万円、当連結会計年度3,025百万円であります。

29. 金融収益及び費用

金融収益及び費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	142	217
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される資本性金融資産	579	527
為替差益	86	45
合計	808	789
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	205	137
合計	205	137

30. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	20,883	25,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	290,581	290,627
基本的1株当たり当期利益(円)	71.87	88.11

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	20,883	25,606
当期利益調整額(百万円)		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	20,883	25,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	290,581	290,627
ストック・オプション(千株)	348	303
役員報酬BIP信託(千株)	22	85
希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株)	290,952	291,016
希薄化後1株当たり当期利益(円)	71.77	87.99

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、財務目標として、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）等を掲げ、利益向上のみならず資産回転率も向上させ、財務目標を達成することを目指しております。

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
親会社所有者帰属持分 当期利益率（ROE）	12.7%	13.9%

(2) 信用リスク

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクであります。

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、新規取引発生時に顧客の信用状況に関して社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するなどの措置を講じております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

なお、デリバティブについては、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

これらの金融資産について、返済期日を大幅に経過している場合など債務不履行と認識される場合には、信用減損金融資産と判断しております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。

年齢分析

長期滞留債権はありませんので、記載を省略しております。

貸倒引当金

各連結会計年度の営業債権及びその他の金融資産の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
期首残高	149	169
追加引当による増加	20	10
目的使用による減少	2	9
期中戻入額	0	76
その他	2	2
期末残高	169	91

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが、営業債務や借入金等の金融負債に関連する債務を履行できなくなるリスクであります。当社グループでは、資金繰計画を作成し、また、子会社で生じた資金の余剰はグループ間で調整するなど、効率的な資金管理を行っております。

金融負債の契約上の満期は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

移行日(2017年1月1日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	平均利率	最終返済期限
主な非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	108,084	108,084		
借入金	6,195	6,407	2.72%	2024年6月
リース債務	617	617		2022年2月
合計	114,897	115,109		

(単位：百万円)

移行日(2017年1月1日)						
	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
主な非デリバティブ金融負債						
営業債務及びその他の債務	108,084					
借入金	4,504	318	308	299	290	685
リース債務	230	183	145	49	7	0
合計	112,819	501	454	349	297	686

(単位：百万円)

前連結会計年度(2017年12月31日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	平均利率	最終返済期限
主な非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	111,709	111,709		
借入金	5,610	5,778	2.89%	2024年6月
リース債務	536	536		2022年8月
合計	117,856	118,024		

(単位：百万円)

前連結会計年度(2017年12月31日)						
	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
主な非デリバティブ金融負債						
営業債務及びその他の債務	111,709					
借入金	4,040	338	328	318	308	443
リース債務	220	184	88	35	7	0
合計	115,970	523	417	353	315	443

(単位：百万円)

当連結会計年度(2018年12月31日)				
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	平均利率	最終返済期限
主な非デリバティブ金融負債				
営業債務及びその他の債務	116,980	116,980		
借入金	2,619	2,726	2.69%	2024年6月
リース債務	533	533		2025年2月
合計	120,133	120,240		

(単位：百万円)

当連結会計年度(2018年12月31日)						
	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
主な非デリバティブ金融負債						
営業債務及びその他の債務	116,980					
借入金	1,417	307	298	288	279	135
リース債務	242	146	88	48	6	1
合計	118,640	454	386	336	285	137

(注)「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

また、上記の他、主に営業に関する保証金であるため営業が終了した際に返済する長期預り金があります。

(4) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替の変動リスクに晒されております。その為替リスクを管理するため、為替予約や通貨スワップ等を利用し、為替リスクをヘッジしております。

主要な為替レートは以下のとおりであります。

(単位：円)

	移行日 (2017年1月1日)		前連結会計年度 (2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年12月31日)	
	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート
米ドル		116.5	112.0	113.0	110.4	111.0
タイバーツ		3.2	3.3	3.5	3.4	3.4

為替リスクのエクスポージャー

為替リスクのエクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)		前連結会計年度 (2017年12月31日)		当連結会計年度 (2018年12月31日)	
	米ドル	タイバーツ	米ドル	タイバーツ	米ドル	タイバーツ
外貨建金融商品	2,176	164	1,547	557	882	181

感応度分析

期末為替レートに対して、10%円高となった場合、税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。また、米ドル及びタイバーツ以外の通貨の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
米ドル(10%円高)	154	88
タイバーツ(10%円高)	55	18

(5) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、必要に応じて金利スワップ取引等を利用しております。

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

(6) 価格変動リスク

当社グループは、取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直すことにより管理しております。

感応度分析

当社グループが保有する上場株式について株価が10%下落した場合における連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)の影響は以下のとおりであります。

なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)	2,606	2,167

(7) 公正価値

金融商品の公正価値

1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表は、公正価値で測定される金融商品を評価方法ごとに分析したものであります。

公正価値の測定に利用するインプットをもとにそれぞれのレベルを以下のように分類しております。

なお、インプットには、株価、為替レート並びに金利及び金融商品価格等に係る指数が含まれております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

当社グループが公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日(2017年1月1日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	18,426		1,811	20,238
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産		18		18
合計	18,426	18	1,811	20,256
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債				
合計				

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2017年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	26,061		2,257	28,318
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産		6		6
合計	26,061	6	2,257	28,325
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債				
合計				

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2018年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	21,682		2,319	24,002
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産				
合計	21,682		2,319	24,002
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債		12		12
合計		12		12

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っております。なお、前連結会計年度、当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振り替えはありません。

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及び負債)

デリバティブ資産及び負債は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(資本性金融商品)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、主として、純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)等により見積っております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
期首残高	1,811	2,257
利得又は損失(注)	221	9
購入	239	125
売却	15	2
その他		69
期末残高	2,257	2,319

(注) 利得又は損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

レベル3に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては、適切な責任者が承認しております。非上場株式については、適切な評価技法を用いて算定された公正価値で測定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値は以下のとおりであります。

なお、主に短期間で決済されるもの、変動金利を用い短期間で市場金利を反映しているものは、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、以下の表には含めておりません（主として、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）。

移行日（2017年1月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定される金融負債					
借入金	6,195		6,227		6,227

前連結会計年度(2017年12月31日)

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定される金融負債					
借入金	5,610		5,605		5,605

当連結会計年度(2018年12月31日)

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定される金融負債					
借入金	2,619		2,628		2,628

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

() 借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に中長期的な関係の維持・強化を図るために保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
サハパタナピプル パブリックカンパニーリミテッド	4,640	5,830	5,680
(株)あらた	1,910	4,430	3,145
サハパタナインターホールディング パブリックカンパニーリミテッド	1,330	3,230	3,263
レンゴー(株)	580	751	792
高砂香料工業(株)	621	734	677

資本性金融商品は、公正価値(市場価格等)の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却を行っております。途中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失の合計額は、以下のとおりであります。

その他の資本の構成要素として認識していた累積利益又は損失(税引後)は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)		当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
928	352	387	257

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)		当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	
当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産	当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産
26	552	1	525

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、一部の外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするためにヘッジ手段として、為替予約を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。

移行日(2017年1月1日)

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等 のうち 1年超	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目
			資産	負債	
為替変動リスク 為替予約取引	205	-	18	-	その他の金融資産

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等 のうち 1年超	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目
			資産	負債	
為替リスク 為替予約取引	759	83	6	-	その他の金融資産

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	契約額等 のうち 1年超	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目
			資産	負債	
為替リスク 為替予約取引	403	-	-	12	その他の金融負債

32. コミットメント

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの有形固定資産及び無形資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産及び無形資産	1,505	4,704	6,186

33. 偶発事象

偶発債務の内訳は以下のとおりであります。

(1) 保証債務

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
ピーティーライオンウイングス	2,587	2,327	1,978
グローバル・エコケミカルズ・マレーシア			1,075
従業員	150	146	244
合計	2,738	2,473	3,298

(注) 上記保証債務は、保証先の借入金に対するものであります。

移行日の保証債務2,738百万円のうち1,293百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

前連結会計年度の保証債務2,473百万円のうち1,163百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

当連結会計年度の保証債務3,298百万円のうち1,527百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

(2) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

(単位：百万円)

	移行日 (2017年1月1日)	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
輸出手形買取未決済高	13	4	
合計	13	4	

34. 子会社の売却及び事業の譲渡

前連結会計年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

連結子会社の売却及び事業譲渡により、支配を喪失した子会社及びその他の事業の資産及び負債の内訳並びに受取対価との収支の関係は以下のとおりであります。

主な内容としては、一般用消費財事業セグメントにおける当社の100%連結子会社であるライオンパッケージング株式会社の全株式を含む一部の資産及び負債に関して、株式等譲渡契約が2018年8月3日に締結され、同年12月28日に譲渡しております。なお、譲渡資産及び負債と譲渡対価との差額を事業譲渡益として認識しております。

(単位：百万円)	
科目	金額
受取対価	3,732
支配の喪失時の資産及び負債	
流動資産	1,999
非流動資産	2,903
流動負債	2,235
非流動負債	58
その他事業譲渡関連	271
連結子会社の売却及び事業の譲渡に伴う利得(注)	852

(注) 連結子会社の売却及び事業の譲渡に伴う利得は、連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

(単位：百万円)	
対価	金額
現金による受取対価	1,400
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	155
その他事業譲渡関連	16
連結子会社の売却及び事業譲渡による収支(注)	1,227

(注) 連結子会社の売却及び事業譲渡による収支は、連結キャッシュ・フロー計算書上、投資活動によるキャッシュ・フローの「事業譲渡による収入」及び「その他」に含めております。

35. 関連当事者

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」をご参照下さい。

(2) 主要な経営幹部の報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
基本報酬及び賞与	368	382
株式報酬	89	60
退職後給付		
合計	458	442

(3) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自2017年1月1日 至2017年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)	未決算残高に対 する貸倒引当金 (百万円)
関連会社	ピーティー ライオン ウイングス	債務の保証(注)	2,327		

(注) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。
なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)	未決算残高に対 する貸倒引当金 (百万円)
関連会社	ピーティー ライオン ウイングス	債務の保証(注)	1,978		
共同支配企業 の子会社	グローバル・ エコケミカルズ・ マレーシア(株)	債務の保証(注)	1,075		

(注) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。
なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

36. 重要な後発事象

該当事項はありません。

37. 初度適用

当社グループは、2018年12月31日に終了する連結会計年度から、IFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年1月1日であります。

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に遡及適用を免除する規定及び強制的に遡及適用を禁止する例外規定が定められており、当社グループは主に以下の免除規定を適用しております。

IFRS第1号の免除規定

(1) 企業結合

IFRS第1号では、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用、又は、将来に向かって適用することを選択することができます。当社グループは、移行日より前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日より前に行われた企業結合は、日本基準により会計処理しており、修正再表示しておりません。

企業結合により発生したのれんについては、原則としてIFRS移行日前に適用していた日本基準の簿価を引継いでおりますが、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」を遡及適用しているため、外貨建のれんはすべて決算日の為替レートで再換算しております。

のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

(2) みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産について移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用しております。

(3) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすこと、又は、子会社等の設立又は取得時まで遡及して当該換算差額を再計算することを選択することができます。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

(4) 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS移行日前に認識した金融商品について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）に基づく指定を行うことができます。当社グループは、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて、IFRS第9号に従った金融商品についての指定を行っております。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」及び「金融資産の減損」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

IFRS移行日(2017年1月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	17,879	59,860	-	77,739	(12)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	60,293	677	24	60,946	(1), (12)	営業債権及びその他の債権
有価証券	61,007	61,007	-	-	(12)	
棚卸資産	39,726	-	583	39,142	(2)	棚卸資産
繰延税金資産	4,161	4,161	-	-	(12)	
		1,315	-	1,315	(12)	その他の金融資産
その他	2,465	909	-	1,555	(12)	その他の流動資産
貸倒引当金	64	64	-	-		
流動資産合計	185,469	4,161	607	180,699		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	74,402	-	1,156	73,245	(3)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	182	-	-	182		のれん
商標権	1,658	1,658	-	-	(12)	
その他	981	981	-	-	(12)	
		2,640	4,948	7,588	(4), (12)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	24,025	24,025	-	-		
長期貸付金	28	28	-	-		
		4,918	10	4,907	(12)	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	2,581	4,161	505	6,236	(5), (12)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	7,973	-	-	7,973		退職給付に係る資産
		19,924	1,130	21,055	(6), (12)	その他の金融資産
その他	1,291	873	-	418	(12)	その他の非流動資産
貸倒引当金	84	84	-	-		
固定資産合計	113,040	4,161	4,406	121,608		非流動資産合計
資産合計	298,510	-	3,798	302,308		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部				負債		
流動負債				流動負債		
支払手形及び買掛金	50,947	56,958	178	108,084	(7), (12)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	4,244	4,244	-	-	(12)	
1年内返済予定の 長期借入金	260	260	-	-	(12)	
		4,504	-	4,504	(12)	借入金
未払金及び未払費用	51,979	51,979	-	-		
未払法人税等	4,677	-	-	4,677		未払法人所得税等
賞与引当金	3,792	3,792	-	-	(12)	
返品調整引当金	382	382	-	-	(12)	
販売促進引当金	2,974	2,974	-	-	(12)	
役員賞与引当金	387	387	-	-	(12)	
		702	-	702	(12)	引当金
		727	165	893	(3), (12)	その他の金融負債
その他	3,793	1,111	1,849	6,754	(8), (12)	その他の流動負債
流動負債合計	123,440	16	2,193	125,617		流動負債合計
固定負債				非流動負債		
長期借入金	1,690	-	-	1,690		借入金
		926	239	1,165	(5), (12)	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	287	287	-	-	(12)	
退職給付に係る負債	10,446	287	-	10,733	(12)	退職給付に係る負債
資産除去債務	337	-	-	337	(12)	引当金
		2,846	268	3,114	(3), (12)	その他の金融負債
その他	4,428	3,756	1,036	1,708	(9), (12)	その他の非流動負債
固定負債合計	17,190	16	1,543	18,751		非流動負債合計
負債合計	140,630	-	3,737	144,368		負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	34,433	-	-	34,433		資本金
資本剰余金	34,508	-	-	34,508		資本剰余金
自己株式	4,778	-	-	4,778		自己株式
新株予約権	218	218	-	-		
その他有価証券評価 差額金	7,429	7,429	-	-		
繰延ヘッジ損益	12	12	-	-		
為替換算調整勘定	445	445	-	-		
退職給付に係る調整 累計額	5,246	5,246	-	-		
		2,859	5,512	8,371	(10)	その他の資本の構成要素
利益剰余金	82,479	-	5,540	76,938	(11)	利益剰余金
				149,473		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	8,377	-	89	8,466		非支配持分
純資産合計	157,879	-	60	157,939		資本合計
負債純資産合計	298,510	-	3,798	302,308		負債及び資本合計

IFRS移行日(2017年1月1日)の資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権に対する調整

主として一部の取引について、収益認識基準を変更したため、利益剰余金に調整が反映されております。また、日本基準で工事完成基準を採用していた工事契約について、IFRSでは工事原価回収基準を採用し、発生した費用は発生時に認識しております。

(2) 棚卸資産に対する調整

主として日本基準で認識していた貯蔵品の中で販売促進を目的とした物品などについては、IFRSでは資産の定義を満たさないため、利益剰余金に調整が反映されております。

(3) 有形固定資産に対する調整

有形固定資産に対する調整は、主として以下のみなし原価の適用によるものです。

当社グループでは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用しております。移行日において、みなし原価を使用した有形固定資産の日本基準における帳簿価額は3,796百万円であり、公正価値は2,205百万円です。

上記の結果、移行日における有形固定資産が1,591百万円減少し、利益剰余金に調整が反映されております。

また、公正価値は、適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価等に基づいており、レベル3に分類しております。

さらに、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースを、IFRSにおいては資産計上しております。

(4) 無形資産に対する調整

日本基準では、耐用年数を確定できない無形資産は、耐用年数を10年として定額法により償却しておりますが、IFRSでは償却を行っていないため、利益剰余金に調整が反映されております。

(5) 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

主として日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。また、日本基準では、未実現利益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算していましたが、IFRSでは売却先の実効税率を用いて計算しております。

(6) その他の金融資産(非流動資産)に対する調整

日本基準では、市場性のない資本性金融資産については取得原価により評価しており、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行ってまいりました。IFRSではこれらの資本性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定しており、活発な市場の有無に関係なく公正価値で測定しており、その変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えております。

(7) 営業債務及びその他の債務に対する調整

IFRSにおいて収益認識要件に照らして返金負債を調整しており、利益剰余金に調整が反映されております。

(8) その他の流動負債に対する調整

主として日本基準では負債として認識されていない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債の認識を行っており、利益剰余金に調整が反映されております。

(9) その他の非流動負債に対する調整

日本基準では負債として認識されていない一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金について、IFRSでは負債の認識を行っており、利益剰余金に調整が反映されております。

(10) その他の資本の構成要素に対する調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体に係る累積換算差額の残高を、移行日である2017年1月1日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。この結果、その他の資本の構成要素が445百万円減少しております。

注記(6)に記載の市場性のない資本性金融資産の公正価値評価により、その他の資本の構成要素が1,130百万円増加しております。

日本基準では退職給付に係る数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識してまいりましたが、IFRSでは、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。この結果、その他の資本の構成要素が5,246百万円増加しております。

(11) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2017年1月1日)
	百万円
棚卸資産に対する調整(注記(2)参照)	723
有形固定資産に対する調整 (注記(3)参照)	1,591
無形資産に対する調整(注記(4)参照)	4,948
その他の流動負債に対する調整 (注記(8)参照)	1,861
その他の非流動負債に対する調整 (注記(9)参照)	1,036
退職給付に係る調整累計額に対する調整 (注記(10)参照)	5,246
在外営業活動体の累積換算差額に対する調整 (注記(10)参照)	445
その他	475
利益剰余金調整額合計	5,540

上記調整項目は、税効果考慮前の影響額であり、税効果の影響はその他に含めております。

(12) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

日本基準において、「現金及び預金」のうち、預入期間が3か月を超える定期預金を、IFRSにおいては、流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。また、日本基準において、「有価証券」及び「その他(流動資産)」のうち、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を、IFRSにおいては、「現金及び現金同等物」として表示しております。

日本基準において、流動資産の「その他」に含めていた未収入金について、IFRSにおいては、「営業債権及びその他の債権」に振り替えて表示し、また、日本基準において、流動負債の「未払金及び未払費用」を、IFRSにおいては、「営業債務及びその他の債務」に振り替えて表示しております。

IFRSの表示規定に基づき、「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」を別掲しております。

日本基準において、無形固定資産の「商標権」及び「その他(無形固定資産)」を、IFRSにおいては、「無形資産」として表示しております。

日本基準において、持分法で会計処理されている投資は「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、「持分法で会計処理されている投資」として表示しております。

日本基準において、流動項目として表示している「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を、IFRSにおいては、非流動項目として表示しております。

日本基準において流動負債に区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」を、IFRSにおいては、「借入金(流動)」に組替えて表示しています。

日本基準において、流動負債に区分掲記していた「販売促進引当金」、「返品調整引当金」、「賞与引当金」などを、IFRSにおいては、「営業債務及びその他の債務」や「その他の流動負債」、「引当金」として表示しております。

日本基準において、固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」を、IFRSにおいては、「引当金」として表示しております。

日本基準において、固定負債に区分掲記していた「役員退職慰労引当金」を、IFRSにおいては、「退職給付に係る負債」として表示しております。

前連結会計年度(2017年12月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部				資産		
流動資産				流動資産		
現金及び預金	23,781	67,619	-	91,401	(14)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	64,141	673	56	64,871	(1), (14)	営業債権及びその他の債権
有価証券	69,211	69,211	-	-	(14)	
棚卸資産	40,209	-	555	39,654	(2)	棚卸資産
繰延税金資産	3,704	3,704	-	-	(14)	
		1,996	-	1,996	(14)	その他の金融資産
その他	2,530	1,162	-	1,367	(14)	その他の流動資産
貸倒引当金	84	84	-	-		
	203,495	3,704	499	199,291		小計
	-	228	-	228	(14)	売却目的で保有する資産
流動資産合計	203,495	3,475	499	199,520		流動資産合計
固定資産				非流動資産		
有形固定資産	80,981	228	1,212	79,539	(3)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	101	-	81	182	(4)	のれん
商標権	40	40	-	-	(14)	
その他	1,548	1,548	-	-	(14)	
		1,589	6,559	8,149	(5), (14)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	32,464	32,464	-	-		
長期貸付金	36	36	-	-		
		5,499	85	5,585	(14)	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	1,291	3,704	734	5,730	(6), (14)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	10,302	-	-	10,302		退職給付に係る資産
		28,045	1,354	29,399	(7), (14)	その他の金融資産
その他	1,575	1,129	-	446	(14)	その他の非流動資産
貸倒引当金	84	84	-	-		
固定資産合計	128,256	3,475	7,603	139,335		非流動資産合計
資産合計	331,751	-	7,103	338,855		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部				負債		
流動負債				流動負債		
支払手形及び買掛金	35,247	76,262	200	111,709	(8), (14)	営業債務及びその他の 債務
電子記録債務	19,127	19,127	-	-	(14)	
短期借入金	3,754	3,754	-	-	(14)	
1年内返済予定の 長期借入金	285	285	-	-	(14)	
		4,040	-	4,040	(14)	借入金
未払金及び未払費用	50,163	50,163	-	-		
未払法人税等	4,528	-	-	4,528		未払法人所得税等
賞与引当金	3,889	3,889	-	-	(14)	
返品調整引当金	382	382	-	-	(14)	
販売促進引当金	3,964	3,964	-	-	(14)	
役員賞与引当金	289	289	-	-	(14)	
		844	-	844	(14)	引当金
		733	157	890	(3), (14)	その他の金融負債
その他	5,591	20	1,817	7,388	(9), (14)	その他の流動負債
流動負債合計	127,225	-	2,175	129,400		流動負債合計
固定負債				非流動負債		
長期借入金	1,569	-	-	1,569		借入金
繰延税金負債	4,336	-	2,104	6,440	(6)	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	273	273	-	-	(14)	
株式給付引当金	155	-	155	-	(10)	
退職給付に係る負債	7,280	273	-	7,554	(14)	退職給付に係る負債
資産除去債務	375	-	-	375	(14)	引当金
		2,868	221	3,090	(3), (14)	その他の金融負債
その他	3,519	2,868	981	1,632	(11), (14)	その他の非流動負債
固定負債合計	17,511	-	3,150	20,662		非流動負債合計
負債合計	144,736	-	5,326	150,062		負債合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	34,433	-	-	34,433		資本金
資本剰余金	35,319	-	631	34,687	(10), (15)	資本剰余金
自己株式	5,593	-	787	4,805	(15)	自己株式
新株予約権	210	210	-	-		
其他有価証券評価 差額金	12,973	12,973	-	-		
繰延ヘッジ損益	4	4	-	-		
為替換算調整勘定	1,901	1,901	-	-		
退職給付に係る調整 累計額	424	424	-	-		
利益剰余金	97,944	-	681	98,625	(12) (13)	その他の資本の構成要素 利益剰余金
		14,666	832	15,498		親会社の所有者に帰属す る持分合計
				178,439		非支配持分
非支配株主持分	10,245	-	108	10,353		非支配持分
純資産合計	187,015	-	1,777	188,793		資本合計
負債純資産合計	331,751	-	7,103	338,855		負債及び資本合計

前連結会計年度(2017年12月31日)の資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権に対する調整

主として一部の取引について、収益認識基準を変更したため、利益剰余金に調整が反映されております。また、日本基準で工事完成基準を採用していた工事契約について、IFRSでは工事原価回収基準を採用し、発生した費用は発生時に認識しております。

(2) 棚卸資産に対する調整

主として日本基準で認識していた貯蔵品の中で販売促進を目的とした物品などについては、IFRSでは資産の定義を満たさないため、利益剰余金に調整が反映されております。

(3) 有形固定資産に対する調整

有形固定資産に対する調整は、主として以下のみなし原価の適用によるものです。

当社グループでは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用しております。移行日において、みなし原価を使用した有形固定資産の日本基準における帳簿価額は3,796百万円であり、公正価値は2,205百万円です。

上記の結果、移行日における有形固定資産が1,591百万円減少し、利益剰余金に調整が反映されております。

また、公正価値は、適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価等に基づいており、レベル3に分類しております。

さらに、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースをIFRSにおいては資産計上しております。

(4) のれんに対する調整

日本基準では実質的にのれんの償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。

(5) 無形資産に対する調整

日本基準では、耐用年数を確定できない無形資産は、耐用年数を10年として定額法により償却しておりましたが、IFRSでは償却を行っていないため、利益剰余金に調整が反映されております。

(6) 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

主として日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。また、日本基準では、未実現利益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算していましたが、IFRSでは、売却先の実効税率を用いて計算しております。

(7) その他の金融資産(非流動資産)に対する調整

日本基準では、市場性のない資本性金融資産については取得原価により評価しており、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行ってまいりました。IFRSでは、これらの資本性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定しており、活発な市場の有無に関係なく公正価値で測定しており、その変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えております。

(8) 営業債務及びその他の債務に対する調整

IFRSにおいて収益認識要件に照らして返金負債を調整しており、利益剰余金に調整が反映されております。

(9) その他の流動負債に対する調整

主として日本基準では負債として認識されていない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債の認識を行っており、利益剰余金に調整が反映されております。

(10) 資本剰余金に対する調整

日本基準では株式等の交付及び給付に係る規程に基づく取締役(社外取締役は除きます。)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、株式給付見込額を引当金として計上してまいりましたが、IFRSでは持分決済型株式報酬として会計処理しており、資本剰余金に調整が反映されております。

(11) その他の非流動負債に対する調整

日本基準では負債として認識されていない一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金について、IFRSでは負債の認識を行っており、利益剰余金に調整が反映されております。

(12) その他の資本の構成要素に対する調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体に係る累積換算差額の残高を、移行日である2017年1月1日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。この結果、その他の資本の構成要素が445百万円減少しております。

注記(7)に記載の市場性のない資本性金融資産の公正価値評価により、その他の資本の構成要素が1,354百万円増加しております。

日本基準では退職給付に係る数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識してまいりましたが、IFRSでは、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、日本基準では、過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識してまいりましたが、IFRSでは発生時に純損益として認識しております。さらに、日本基準では退職給付債務に割引率を乗じて利息費用を、年金資産に期待運用収益率を乗じて期待運用収益をそれぞれ認識してまいりましたが、IFRSでは退職給付債務と年金資産の純額に割引率を乗じた利息純額を認識しております。これらの結果、その他の資本の構成要素が507百万円増加しております。

(13) 利益剰余金に対する調整

	前連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円
棚卸資産に対する調整（注記（2）参照）	630
有形固定資産に対する調整 （注記（3）参照）	1,591
無形資産に対する調整（注記（5）参照）	6,559
その他の流動負債に対する調整 （注記（9）参照）	1,832
その他の非流動負債に対する調整 （注記（11）参照）	981
退職給付に係る調整累計額に対する調整 （注記（12）参照）	507
在外営業活動体の累積換算差額に対する調整 （注記（12）参照）	445
その他	780
利益剰余金調整額合計	681

上記調整項目は、税効果考慮前の影響額であり、税効果の影響はその他に含めております。

(14) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

日本基準において、「現金及び預金」のうち、預入期間が3か月を超える定期預金を、IFRSにおいては、流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。また、日本基準において、「有価証券」及び「その他(流動資産)」のうち、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を、IFRSにおいては、「現金及び現金同等物」として表示しております。

日本基準において、流動資産の「その他」に含めていた未収入金について、IFRSにおいては、「営業債権及びその他の債権」に振り替えて表示し、また、日本基準において、流動負債の「未払金及び未払費用」を、IFRSにおいては、「営業債務及びその他の債務」に振り替えて表示しております。

IFRSの表示規定に基づき、「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」を別掲しております。

日本基準において、有形固定資産に含めて表示していた資産について、売却の可能性が非常に高く、かつ、現状で直ちに売却可能な状態にある資産を「売却目的で保有する資産」として別掲しております。

日本基準において、無形固定資産の「商標権」及び「その他(無形固定資産)」を、IFRSにおいては、「無形資産」として表示しております。

日本基準において、持分法で会計処理されている投資は「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、「持分法で会計処理されている投資」として表示しております。

日本基準において、流動項目として表示している「繰延税金資産」を、IFRSにおいては、非流動項目として表示しております。

日本基準において、「電子記録債務」として区分掲記しておりましたが、IFRSにおいては、「営業債務及びその他の債務」に振り替えて表示しております。

日本基準において、流動負債に区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」を、IFRSにおいては、「借入金(流動)」に組替えて表示しています。

日本基準において、流動負債に区分掲記していた「販売促進引当金」、「返品調整引当金」、「賞与引当金」などを、IFRSにおいては、「営業債務及びその他の債務」や「その他の流動負債」、「引当金」として表示しております。

日本基準において、固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」を、IFRSにおいては、「引当金」として表示しております。

日本基準において、固定負債に区分掲記していた「役員退職慰労引当金」を、IFRSにおいては、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(15) 連結範囲の差異

IFRSでは、信託については、その実質的な支配関係を投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断し、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めております。当社グループは、当該連結範囲の判定に基づき、実質的な支配関係にある信託を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	410,484	-	67,781	342,703	(1)	売上高
売上原価	171,209	-	504	171,713	(2),(5)	売上原価
売上総利益	239,275	-	68,285	170,990		売上総利益
販売費及び一般管理費	212,068	-	69,885	142,182	(1),(2), (3) (4),(5), (6)	販売費及び一般管理費
	-	3,142	-	3,142	(7)	その他の収益
	-	1,470	-	1,470	(7)	その他の費用
営業利益	27,206	1,672	1,600	30,479		営業利益
営業外収益	2,618	2,618	-	-	(7)	
営業外費用	698	673	24	-	(7)	
特別利益	2,434	2,070	364	-	(7)	
特別損失	1,001	1,001	-	-	(7)	
	-	808	-	808	(7)	金融収益
	-	205	-	205	(7)	金融費用
	-	737	177	915	(7)	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	30,560	-	1,438	31,998		税引前利益
法人税等合計	8,239	-	368	8,607		法人所得税費用
当期純利益	22,320	-	1,070	23,390		当期利益
						当期利益の帰属
非支配株主に帰属する 当期純利益	2,493	-	14	2,507		非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,827	-	1,055	20,883		親会社の所有者

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	22,320	-	1,070	23,390		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる ことのない項目
その他有価証券評価 差額金	5,707	-	389	6,097		その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる金融資産の純変動
退職給付に係る 調整額	4,822	-	179	5,001		確定給付制度の再測定 額
	-	10	81	91		持分法適用会社におけ るその他の包括利益に 対する持分
				11,007		純損益に振り替えられる ことのない項目合計
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	8	-	-	8		キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の純 変動
為替換算調整勘定	1,651	-	391	2,043		在外営業活動体の 換算差額
持分法適用会社にお ける持分相当額	73	10	83	19		持分法適用会社におけ るその他の包括利益に 対する持分
				2,055		純損益に振り替えられる 可能性のある項目 合計
その他の包括利益 合計	12,100	-	962	13,063		税引後その他の包括 利益合計
包括利益	34,420	-	2,033	36,453		当期包括利益

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整に関する注記

損益及び包括利益に対する主な調整は以下のとおりです。

(1) 売上高に対する調整

主として日本基準では一部の売上にかかわる割戻金等について、販売費及び一般管理費に計上してありますが、IFRSでは売上高の控除として認識しております。

(2) 賦課金に対する調整

日本基準では固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識していましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で認識しております。

(3) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を停止しております。

(4) 無形資産に対する調整

日本基準では、耐用年数を確定できない無形資産は、耐用年数を10年として定額法により償却してありますが、IFRSでは償却を停止しております。

(5) 退職給付に係る負債の会計処理

日本基準では数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識していましたが、IFRSでは、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、日本基準では、過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識していましたが、IFRSでは発生時に純損益として認識しております。さらに、日本基準では、退職給付債務に割引率を乗じて利息費用を、年金資産に期待運用収益率を乗じて期待運用収益をそれぞれ認識していましたが、IFRSでは退職給付債務と年金資産の純額に割引率を乗じた利息純額を認識しております。

(6) 貯蔵品の振替

日本基準では「棚卸資産」の貯蔵品として含めていた販売促進用の物品等については、IFRSでは資産の定義を満たさないため、発生時に販売費及び一般管理費に計上しております。

(7) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」、「特別損失」に表示していた項目のうち、IFRSにおいては財務関連項目及び為替差損益を「金融収益」又は「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資利益」に表示しております。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	79,373	168,484	258,713	349,403
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	11,440	18,532	27,250	35,658
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	9,251	13,935	19,936	25,606
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	31.84	47.95	68.60	88.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	31.84	16.12	20.65	19.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,340	20,758
受取手形	2 1,826	2 1,633
売掛金	1 32,872	1 33,310
有価証券	68,999	65,999
商品及び製品	16,985	18,912
仕掛品	1,086	1,091
原材料及び貯蔵品	5,471	6,268
前払費用	656	860
未収収益	1 1,045	1 632
繰延税金資産	2,664	2,571
その他	1 2,643	1 1,205
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	143,589	153,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,298	14,260
機械及び装置	12,304	14,094
車両運搬具	85	116
工具、器具及び備品	2,867	3,208
土地	9,591	8,891
リース資産	151	171
建設仮勘定	3,834	4,824
有形固定資産合計	42,134	45,565
無形固定資産		
商標権	38	30
ソフトウェア仮勘定	74	1,509
その他	658	824
無形固定資産合計	771	2,363
投資その他の資産		
投資有価証券	24,729	20,697
関係会社株式	24,105	26,084
関係会社出資金	3,606	3,606
長期貸付金	1 2,450	1 2,450
長期前払費用	176	97
前払年金費用	10,911	11,093
その他	525	524
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	66,473	64,521
固定資産合計	109,378	112,451
資産合計	252,967	265,692

(単位：百万円)

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 9,244	1, 2 9,945
買掛金	1 27,630	1 26,066
リース債務	57	73
未払金	1 37,126	1 37,127
未払費用	1 2,464	1 2,548
未払法人税等	2,643	510
預り金	1 17,286	1 18,423
賞与引当金	2,249	2,640
返品調整引当金	326	319
販売促進引当金	2,928	2,885
役員賞与引当金	145	164
その他	1 6	1 16
流動負債合計	102,109	100,721
固定負債		
リース債務	94	98
株式給付引当金	155	240
退職給付引当金	3,962	4,927
長期預り金	1,628	1 1,580
資産除去債務	403	413
繰延税金負債	2,307	1,228
固定負債合計	8,551	8,488
負債合計	110,660	109,210

(単位：百万円)

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金		
資本準備金	31,499	31,499
その他資本剰余金	3,792	3,797
資本剰余金合計	35,292	35,297
利益剰余金		
利益準備金	5,551	5,551
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	564	547
配当積立金	2,365	2,365
研究開発積立金	830	830
別途積立金	18,280	18,280
繰越利益剰余金	38,254	55,323
利益剰余金合計	65,846	82,897
自己株式	5,593	5,538
株主資本合計	129,979	147,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,111	9,229
繰延ヘッジ損益	5	2
評価・換算差額等合計	12,117	9,226
新株予約権	210	165
純資産合計	142,306	156,482
負債純資産合計	252,967	265,692

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第157期 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		第158期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
売上高	1	264,280	1	264,505
売上原価	1	96,073	1	98,099
売上総利益		168,207		166,405
販売費及び一般管理費	1, 2	152,219	1, 2	151,307
営業利益		15,988		15,098
営業外収益				
受取利息	1	32	1	23
受取配当金	1	3,424	1	7,589
受取ロイヤリティー	1	1,142	1	1,193
雑収入	1	312	1	322
営業外収益合計		4,911		9,128
営業外費用				
支払利息	1	112	1	118
たな卸資産処分損		237		310
雑損失	1	76	1	53
営業外費用合計		426		482
経常利益		20,473		23,744
特別利益				
固定資産処分益		-	1	937
投資有価証券売却益		332		219
事業譲渡益		-		948
その他		-		409
特別利益合計		332		2,514
特別損失				
固定資産処分損	1	393	1	406
減損損失		71		30
災害による損失		-	1	439
特別損失合計		465		876
税引前当期純利益		20,340		25,382
法人税、住民税及び事業税		4,619		2,290
法人税等調整額		321		218
法人税等合計		4,941		2,508
当期純利益		15,399		22,873

【株主資本等変動計算書】

第157期(自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	配当積立金	研究開発積立金	別途積立金	
当期首残高	34,433	31,499	3,008	34,508	5,551	583	2,365	830	18,280
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			784	784					
圧縮記帳積立金の取崩						18			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			784	784		18			
当期末残高	34,433	31,499	3,792	35,292	5,551	564	2,365	830	18,280

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
繰越利益剰余金									
当期首残高	27,199	54,809	4,778	118,972	6,805		6,805	218	125,996
当期変動額									
剰余金の配当	4,362	4,362		4,362					4,362
当期純利益	15,399	15,399		15,399					15,399
自己株式の取得			1,118	1,118					1,118
自己株式の処分			304	1,088					1,088
圧縮記帳積立金の取崩	18								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					5,306	5	5,312	8	5,303
当期変動額合計	11,055	11,036	814	11,006	5,306	5	5,312	8	16,310
当期末残高	38,254	65,846	5,593	129,979	12,111	5	12,117	210	142,306

第158期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	配当積立金	研究開発 積立金	別途積立金
当期首残高	34,433	31,499	3,792	35,292	5,551	564	2,365	830	18,280
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
圧縮記帳積立金の取崩						17			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			5	5		17			
当期末残高	34,433	31,499	3,797	35,297	5,551	547	2,365	830	18,280

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計							
	繰越利益 剰余金								
当期首残高	38,254	65,846	5,593	129,979	12,111	5	12,117	210	142,306
当期変動額									
剰余金の配当	5,822	5,822		5,822					5,822
当期純利益	22,873	22,873		22,873					22,873
自己株式の取得			6	6					6
自己株式の処分			61	66					66
圧縮記帳積立金の取崩	17								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					2,882	8	2,890	45	2,935
当期変動額合計	17,068	17,051	55	17,111	2,882	8	2,890	45	14,175
当期末残高	55,323	82,897	5,538	147,090	9,229	2	9,226	165	156,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品・製品の決算日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

当事業年度売上にかかわる割戻金等の将来の支払いに充てるため、代理店・販売店への当事業年度売上高に対して取引契約に基づく割戻金等の支払見積額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式等の交付及び給付に係る規程に基づく取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、株式給付見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として社内管理制度に基づき、当社経理部にて為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、貸借対照表上「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた74百万円は、「ソフトウェア仮勘定」として組替えております。

前事業年度において、貸借対照表上「未払費用」に含めていた未払額の一部を、IFRS導入を契機として、より適切な表示の観点から「未払費用」及び「未払金」の表示科目を整理した結果、「未払金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「未払費用」に表示していた29,585百万円は、「未払金」として組替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	8,508百万円	6,359百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2,450百万円	2,450百万円
関係会社に対する短期金銭債務	38,092百万円	35,679百万円
関係会社に対する長期金銭債務	百万円	4百万円

- 2 事業年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。したがって、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次のとおり事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
受取手形	467百万円	552百万円
支払手形	2,297百万円	2,486百万円

- 3 偶発債務

保証債務

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
	6,922百万円	4,604百万円

(注) 上記保証債務は保証先の借入金に対するものであります。

第157期の保証債務6,922百万円のうち1,163百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

第158期の保証債務4,604百万円のうち1,527百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
輸出手形買取未決済高	4百万円	百万円
計	4百万円	百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第157期 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	第158期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引		
売上高	14,014百万円	14,040百万円
仕入高	27,492百万円	23,069百万円
営業取引以外の取引高	30,253百万円	35,754百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第157期 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	第158期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売促進費	59,495百万円	60,743百万円
広告宣伝費	24,794百万円	23,965百万円
減価償却費	1,998百万円	531百万円
おおよその割合		
販売費	71.2%	72.1%
一般管理費	28.8%	27.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第157期(2017年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	69	2,160	2,090
計	69	2,160	2,090

第158期(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	69	1,967	1,897
計	69	1,967	1,897

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
(1) 子会社株式	23,512	23,069
(2) 関連会社株式	524	2,946
計	24,036	26,015

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11百万円	11百万円
返品調整引当金	100百万円	97百万円
販売促進引当金	903百万円	883百万円
退職給付引当金	6,958百万円	6,806百万円
減損損失	1,590百万円	1,592百万円
未払事業税・事業所税	259百万円	147百万円
その他	5,666百万円	3,316百万円
繰延税金資産小計	15,490百万円	12,855百万円
評価性引当金	4,977百万円	2,584百万円
繰延税金資産合計	10,513百万円	10,270百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法における積立金・準備金	249百万円	241百万円
退職給付信託設定益	4,848百万円	4,833百万円
資産除去債務	53百万円	49百万円
その他有価証券評価差額金	5,002百万円	3,801百万円
その他	2百万円	百万円
繰延税金負債合計	10,155百万円	8,927百万円
繰延税金資産純額	357百万円	1,343百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第157期 (2017年12月31日)	第158期 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6%	8.7%
投資有価証券評価損等スケジューリング不能な項目	0.2%	9.5%
その他	2.7%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	9.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社の子会社である獅王工業股份有限公司は、2018年9月11日開催の臨時株主総会において、解散することを決議し、清算手続の一環として2019年2月25日に一部の残余財産の分配を実施しました。これにより、当社は2019年12月期において、特別利益に2,290百万円を計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末 帳簿価額 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,261	1,748	108	785	13,115	31,316	44,431
構築物	1,037	240	9 (0)	123	1,145	5,660	6,805
機械及び装置	12,304	4,967	200 (29)	2,977	14,094	65,271	79,366
車両運搬具	85	60	2	27	116	383	499
工具、器具及び備品	2,867	1,569	14 (0)	1,213	3,208	16,142	19,351
土地	9,591	-	700	-	8,891	-	8,891
リース資産	151	90	-	71	171	211	383
建設仮勘定	3,834	10,016	9,026	-	4,824	-	4,824
有形固定資産計	42,134	18,692	10,062 (30)	5,198	45,565	118,987	164,553
無形固定資産							
商標権	38	-	-	8	30		
ソフトウェア仮勘定	74	1,741	306	-	1,509		
その他	658	330	0	164	824		
無形固定資産計	771	2,072	307	172	2,363		

(注) 1 当期増加額の主なもの

建物	坂出	ハブラン棟新設工事	731 百万円
建物	千葉工場	生産施設増強	294 百万円
機械及び装置	千葉工場	生産施設増強	2,042 百万円

2 当期減少額の主なもの

機械及び装置	千葉工場	包装設備	15 百万円
--------	------	------	--------

3 なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	0	0	36
賞与引当金	2,249	2,640	2,249	2,640
返品調整引当金	326	319	326	319
販売促進引当金	2,928	2,885	2,928	2,885
役員賞与引当金	145	164	145	164
株式給付引当金	155	113	28	240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して、これを行う。
株主に対する特典	新製品紹介セット(100株以上ご所有の株主様に年1回1セット)

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第157期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第157期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第158期 第1四半期	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月14日 関東財務局長に提出。
	第158期 第2四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出。
	第158期 第3四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年3月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく 臨時報告書		2018年5月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく 臨時報告書		2018年8月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

ライオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ライオン株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ライオン株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

ライオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。